弗 ∠ 期 オ	R原巾士とも・・	子育て支援事業計画進捗状況調査票					資料 8 - 2
No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
1-(1) - 1		未就園児の親子を対象に、仲間づくりや子育ての悩み等を気軽に相談でき、子どもを安心して遊ばせることができる場所として、地域子育で支援センターを運営します。 子育て世代包括支援センターと連携して、子育て家庭の教行、保育事業や地域子育て支援事業等の利用を支援します。	保育幼稚園課	庭を支援していきます。 子育で応援ガイドの配布をはじめ、子育で通信の発行 もはじめ、子育で通信の発発等を実施します。 子育で支援に関わる職員 (保育所・幼稚園・認定ことも園舎む)の意識の向上を 図ります。 令4年度(目標) 園舎・園庭開放延べ参加 人数4,000人 新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から予	場所づりを図り、子育で家庭を支援しました。 配を支援しました。 子育で応援ガイドの配発充 ではじめ、子育で通信の発発 等を実施しました。 新型コロナウイルス感染 症 対から止の観点から、会 デライン相談やリモーたほか 子育で支援に関わる職員 (保育所・幼稚園・認定こど	る保護者も増えてきています。また、最近では低月齢児親子の利用が増加しています。園に併設していることで在園児の姿を見かできるともの成長に見重しが得ることができるきっかけとなっています。 引き続センターと連携・保事業をはなります。要なります。東日は代のでは、保育をなったり、できるさっかけとなっています。 引き続センターと連携・保事業をの教育支援をよったり、事業の利用を支援します。	できる体制を整えるととも に、地域とのつながり存 場所づくりを図り、子育で家庭を支援していきます。 経事で支援していきます。 好では、子育で通信の発発 等をすて支援に関わる職員 (保育所・幼稚園、認定こども関含む)の今後もオンライ対 は継続するもの事業を 相談は継続するもの事業を 相談は継続する切り事業を
1-(1) - 2		保育サービスや母子保健事業の紹介、各種相談事業、子育てサークルや子どもを対象としたイベントの紹介等、子育てに必要な情報や市内の子育て支援の状況が分かる情報誌(米原市子育て応援ガイド,を発行します。「米原市子育で応援ガイド」は各庁舎窓口等に設置するほか、新生児訪問時や各種検診時に配布して啓発に努めます。広報誌や市公式ウェブサイト「まいハグ」等により、健康診査や予防接種の日程等の情報掲示を引き続き行います。メール配信登録者の増加に努めるとともに、適時に情報配信を行います。	健康づくり課	新生児訪問時や乳幼児健診時に「子育て応援ガイド」を配布し、啓発に努めます。また、市公式ウェブサイトや子育て応援サイトは、リハグ」に乳幼児健診日程や各種相談療機関の紹介を載せ、情報の提供を行います。	育て応援ガイド~助産師への相談先編~」を配布し、 啓発に努めました。また、 市公式ウエブサイトや子育 て応援サイト「まいハグ」に	感染症の影響により調整した乳幼児健診の内容や流 た乳幼児健診の内容や流 れ等を変更して実施する際に、啓発周知を行う必要が あります。	
		プソの一知等八を日拍しより。	保育幼稚園課子育で支援課	よう、市内公共施設を中心に子育て応援ガイドを配布 し、周知を図っていきます。 転入者や健康づくり課による子育で世帯への訪問に間に合うように年度内に作成し、新年度当初に発行します。 令和4年度(令和5年度版)(目標)・発行部数:1,800部・発行月:令和5年4月	子育で予定や子育で中の世帯の方に活用いただけるよう。市内公共施設を中心に予育て応援ガイドを転入し、周知を明立くり課による子育での場合では、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次の	をする必要があります。	よう、市内公共施設を中心 に子育りに有いています。 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のでは、 ・ 一本のが、 ・ 一本のでは、 ・ 一をでは、 ・ 一をでは、 ・ 一をでは、 ・ 一をでは、 ・ 一をでは、 ・ 一をでは、 ・ 一をでは、 ・ 一を
			子育て支援課	子育て情報のより有効な発信手段・方法を検討します。また、子育て家庭のニーズを把握する手段の検討を行います。		また、子育て家庭のニーズ を把握する手段の検討が	
,,	会の推進	男女が互いに人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会の推進に向けて、広報啓発活動等を実施します。 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画推進計画の進行管理を行うまか、「ハートフルフェスタ」の開催が、女性のための相談ルームつくし、等各種相談体制の充実、女性人材パンク「なでしこネット」の活用促進に努めます。	人権政策課	の周知やPR 伊吹山テレビ等を活用した DV被害防止について周知 様々な人権に関わる相談 に対応するための職員のス 連携 なでして表すいのPRと登録 者の増同参の連携 をでして表すいのPRと登録 男女共進計画の進行管理 や所たな制度関と連携をを簡便 や所たな制度関と連携をとの 男女共同参 男女共同参 の 男女共同参 の 男女共同参 の の の の 関女 の の の の の の の の の の の の の の	リング: 49件 「ハートフルフェスタ」(演 題: 男女共同参画落語~ママさん落語家奮闘記~を開 催(6/24: 参加者52人) 女性人材バンク「なでしこ ネット」の募集チラシの配付 等を実施。3人を増員。(登 録者数64人) 男女共同参画推送会を年3 回開画の進行管理、デップ・ファミリーシップ・ファミリージップ 誓制度の検討等)	登録者数を紹介等により増 やすとともに審議会等委員 への選出につなげる必要 があります。	の周知やPR 伊吹山テレビ等を活用した DV被害防止について周知 様々な人権に関わる相談 に対応するための職員のス キルアップ、関係機関との 連携 なで出こネットのPRと登録 者の増員 画審議金を開催し、推進計画のの周知 とび関係との関短を がよび、関係を関とを があるを関係を がより、 がより、 がより、 がより、 がより、 がより、 がより、 がより、
1-(2)-2	ファミリー・サ ポート・センター 事業の実施	就学前施設、小学校等への送迎や、その前後の保育、趣味活動等のリフレッシュ時に子どもを預かるなのサービスを提供したい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助を有料で行うファミリー・サポート・センター事業を実施します。	子育で支援課	ファミリーサポートセンター 延べ援助回数:305回	ンター延べ援助回数:146 回 令和4年度も、コロナ禍前	延べ援助回数をコロナ禍前 の水準に戻すため、改めて 制度の周知や新規の利用 会員、サポート会員の獲得 を図っていく必要がありま す。	

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
1-(2)-3		米原市民生委員児童委員協議会連合会、各民生委員児童委員協議会の活動として、地域の子育て支援に関する研修会の開催や事業への参加、協力を行い、子育ち・子育てしやすい地域づくりを進めます。	福祉政策課	民児協連全体に対し子どもへの関リをテーマとした講演研修を計画します。コロナ禍で虐待数が増えている現状に対し、発見や相談に対するスキルアップを図るほか、民生委員・児童委員よる地域コミュニティーの活性化を進めます。	部会や市民児協主任児童 委員連絡会において、コロナ禍における地域の実情を 把握や通学路の確認等情 実施しました、また児童に 関する参考書籍を購入し委	を計画します。また、主任 児童委員と地域および学校	民児協連全体に対し子どもへの関わりをテーマとした 講演研修を計画します。コロナ禍で虐待数が増えている現状に対し、発見や相談に対するスキルアップを図るほか、民生委員・児童委員よる地域コミュニティーの活性化を進めます。
1-(2)-4		子育てに関連する図書の紹介をしたり、児童コーナーに子育て関連の雑誌を配置するなど、図書館で子育てに関する情報の提供を行います。	図書館	子育てに関連する図書の 紹介コーナーを2回作成し ます。	子育てに関連する特集展示を2回作成しました。 「子育てのサブリメント」 「子ども・子育て支援」	子育て世代にとって魅力のある図書館として利用してもらえるように、今後も積極的に子育てに関連する資料や情報を収集・保存し、市民に提供していきます。	紹介コーナーを2回作成し
, ,	保育の実施	市内の保育所や認定こども圏で、延長保育は10 圏、休日保育は1個で実施しています。 保護者の勤務形態の多様化による時間外保育、日曜日・祝日の保育ニーズに応じた対応の充実に努め、より利用しやすい事業の在り方について検討します。	保育幼稚園課	市内の保育所および認定ことも園全園において、延長保育を実施します。また、1関で休日保育を実施します。	全12園 休日保育の実施園:1園/ 全12園	保育の実施が困難であり、 まずは保育士等確保対策 に努める必要があります。	市内の保育所および認定ことも関全関において、延長 とも関を実施します。また、1 関で休日保育を実施します。
, ,		幼稚園や認定こども園の入所児童が病気の進行期または回復期で家庭や集団での保育の風難な場合等において、一時的に保育を行う病児・病後児型と、保育所等で体調を崩した子どもを保護者のお迎えまで看護師が対応する体調不良児対応型の病児保育を実施します。	保育幼稚園課	引き続き病児・病後児保育 および体調不良児対応型 保育を実施します。	病児・病後児保育の実施施設:1か所「おおぞら」 体調不良児対応型保育の 実施園:6園/13園	ては、公立園全園に看護師を配置し実施できていますが、民間園でも実施できよう働きかける必要があります。	保育を実施します。
1-(3)-3	の実施	保護者の病気、就労、冠婚葬祭、リフレッシュ等に より保育が必要となった場合、子どもを保育所や認 定こども関で一時的に保育を行うとともに、より利 用しやすい事業の在り方について検討します。	保育幼稚園課	一般型一時預かりについては、公立4園、民間3園で実施します。 幼稚園型一時預かりについては、山東幼稚園を含む市内公立園全園および民間2園で、平日も含め実施します。	延べ利用回数 698回 幼稚園型ー時預かり 延べ利用回数 4,107回	期的な預かり事業をモデル 的に開始します。子どもが 集団生活の中で過ごすこと で得られる成長や保護者の 負担軽減を図ります。	は、公立4園、民間3園で実施します。 実施します。 幼稚園型一時預かりについては、山東幼稚園を含む市内公立園全園および民間2園で、平日舎め実施します。 また、未就園児の定期的な預かり事業については、関係機関と連携して取り組みます。
1-(3)-4		多様な保育ニーズに応えていくために、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者、子育て支援員等の保育人材確保策を強化するとともに、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努めます。	保育幼稚園課	新規採用保育士に対する 奨学金返還支援の継続と、 新たに家賃補助制度を実 施します。 保育・介護職への就職希望 者を対象とした合同就職 フェアを開催し、保育人材 の確保を図ります。	保育業務支援システムの導入済園、公立園全園 8 園 馬見爾 8 園 新規採用保育主に対するに実術とあると思います。 「最近 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	新規採用保育士に対する 支援や、就職フェア等での 魅力発信を通して、保育 材の確保が必要です。、特 に学科、タ方勤務の人材 が不足しており、対策が必 要です。	引き続き、新規採用保育土に対する奨学金返還支援と家賃補助制度を実施。還支援とすず、今年度も保育・介護職への合同就職不望者を対象とした保育人材の確保を図ります。また、私立保育所等の保当本への処遇改善事業にも取り組みます。
4 (0) 5			子育で支援課	新型コロナウイルス感染症 への対応の最前線で働く支 援員の処遇改善のため、令 和4年2月から3%程度の 賃金改善を図ります。 (令和4年4月~9月) 放課後児童ケラブ支援員処 遇改善事業補助金 (令和4年10月~) 放課後児童クラブ運営事業 委託料	への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で傾く放課後児童クラブ支援員の処遇改善のため、賃金引上げ措置を実施ました。(4月~9月)放課後児童クラブ支援員処遇改善事業補助金:5,042,400円(10月~3月)放課後児童クラブ運営事業委託料:4,581,500円		す。また、支援員が働きや すい労働環境づくりに努め ます。
1-(3)-5	低年齢児保育の 実施	3歳未満児の保育について、年度途中の受入れ等、利用しやすい環境の充実に努めます。	保育幼稚園課	引き続き、低年齢保育士サポーターの配置および低年齢児保育事業の支援を実施します。		継続して実施する必要があ ります。	引き続き、低年酸保育士サポーターの配置および低年 齢児保育事業の支援を実施します。
	子育て支援の取 組の促進	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行います。		企業訪問の際に新たに施行された育児・介護休業法 について啓発します。	化)に関して、市内事業者の対応状況を調査し、対応ができていない事業者に対して啓発活動を実施しました。	制度について働きかけるとともに、休暇制度を積極的に活用している企業の事例等を紹介するなど、子育てをしながら働き続けることができる労働環境づけに努める必要があります。	問を実施し、啓発を行うとと もに、仕事と家庭の両立支 援に取組む市内事業所の 事例等を紹介するなど、よ り効果的な情報発信を行い ます。
, ,		創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進 し、経済の好循環を生み出すため、創業支援事業 者(商工会)の支援を受けて、創業を目指す女性や 若者への支援を行います。	農林商工課	起業を目指す女性を含め、まいばら経営整の案内をはじめ、市等の支援施での情報提供や創業の新事業に向けた支援を実施します。	で一貫して支援するため、 創業に必要なマーケティン	経営塾参加者のアンケート 結果等をふまえ、カリキュラ ム等の工夫が必要となって います。	まいばら経営塾の案内をは

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
1-(5)-1		子どもの生活に関する実態調査を行い、本市における子どもの貧困の実態を把握します。	子育で支援課	学校連携マネージャーを継続して配置い、学校現場ではできまい。学校現場に関リ感のある子どもを把握し、教職員を交えてアセスメントし、関係機関につないでいきます。 という はい しん 負担を減らします。	度学校訪問を実施。要保護 児童や要支援児童と位置 付けた場合は減るが、全体 では増加している。 困り感のある子とも:70人 小学校138人、中学校79人	援業務と重なることがある	学校連携マネージャーを継続して配置の大学では現場では、学校現場ではり感のあるできまではスメントし、教職員を機関をできまっていきます。でいきます。 いっぱい きょう いっぱい はいい はい は
1-(5)-2	ついての関係 課・機関のネット	子どもや子育で家庭と関わる様々な機関に子どもの貧困への理解を深めてもらうための学習会等を 実施します、学習会等を通して、貧困の状態にある 子どもや世帯を包括的に支援するためのネット ワークを構築します。 また、子どもの健康や生活習慣の体得等について は、学校生活を通した把握や支援が必要であるこ とから、スクールソーシャルワーカーの配置の増員 について検討します。	学校教育課	各校からの情報や子育て 支援課との連携の中で、困 技機課との連動かれた子ども に対する生活支援おな提供に 習支援の積極的な提供連 努めます。また、学校・ル ソーシャルワーカーと連携 し、子どもの支援につなげ ます。		索し、一人一人の子どもに あった支援を検討していき ます。市費で任用されたス クールソーシャルワーカー を積極的に活用していきま	支援課との連携の中で、困 難な状況に置かれた子ども に対する生活支援および学 習支援の積極的な提供に 努めます。また、学校連携 マネージャーやスクール ソーシャルワーカーと連携
			子育て支援課	続して配置し、学校現場で 困り感のある子どもを把握	度学校訪問を実施。要保護 児童や要支援児童と位置 付けた場合は減るが、全体 では増加している。 困り感のある子ども:70人 小学校138人、中学校79人	援業務と重なることがある	学校連携マネージャーを継続して配置し、学校現場では、学校現場では、学校現場では、教職員を交えてアセスメントし、教職員を機関を受えていないでいきます。 でいきます でいきの聞き 取りは、他の訪問等に同行するなどし、負担を減らします。
1-(5)-3	子どもの学習・ 生活支援事業の	貧困状態にある子どもの支援をその世帯全体の課題として捉え、学習・生活支援、親と子への養育支援を行います。また、市内にある社会資源を活用、創出することにより、子どもの居場所をつくり、子ぞもの自立に向けて取り組みます。		生活困窮世帯への支援の 充実を図ります。 ・実利用者数;15人	市内の子ども食堂や社会 福祉協議会の施設を活用、 基本的な生活習慣の習得 支援や生活指導、学習習 慣の定着等の支援を実施 しました。 ・実利用者数;6人	課題がある子どもを早期に 発見し支援につなげる仕組 み作り必要であり、学校等 への更なる事業周知が必 要です。また、居場所等を 創出する協力団体の開拓 も課題です。	
			子育て支援課 (児童相談G)	ひとり親家庭への支援を行 います。 (3世帯)	ひとり親家庭への支援を行 いました。 (3世帯6人)	保護者のニーズや都合に合わないと利用されない場合があるため、関係機関とともに関係性を築いていく必要があります。	います。
2-(1)-1	庭相談室と各種	子ども家庭相談室と若者自立ルーム「あおぞら」の 連携を強化し、年齢階層で途切れることなく、子ども・若者の自立に向けた支援を推進します。 関連相談窓口:子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、ころの教育相談、健康づくり課、発達支援センター、学校教育課、少年センター、若者自立ルーム「あおぞら」、母子父子自立支援員、児童発達支援センター「てらす」等	子育て支援課 (児童相談G)	て世代包括支援センター、 あおぞら、重層的支援会議	統括相談員を中心に、子育て世代包括支援センター、 あおぞら、重層的支援会と などの機関と連携しました。 ('あおぞら)を通じた就労 件数:5件)	的な課題をもつ家庭が増え	て世代包括支援センター、 あおぞら、重層的支援会議 などの機関や事業と連携し
2-(1)-2	児童虐待防止の 啓発	児童虐待についての知識の普及と早期通報への協力を呼び掛け、民生委員児童委員をはじめとした団体との連携により、組織的な取組の充実を図ります。 関係機関・団体への協力要請、児童虐待防止推進月間の取組、オレンジリボンキャンペーン、県のキャラパン隊の受入れ、反報紙等による啓発、CAP(キャップ・子どもへの暴力防止)プログラムを実施にます。	子育て支援課 (児童相談G)	す。 新型コロナウイルス感染症	子どもへの虐待防止プログラムの実施(教職員向け1回、保護者向け9回、子ども向け27回) 県キャラバン隊の受入		発の実施 子ども虐待防止プログラム
2-(1)-3	対応	原しませ、 児童虐待の緊急対応については、子どもの命を守 る視点で、一時保護や強制介入などの緊急対応を 行えるよう、警察や児童相談所との連携をより一層 強化します。		児童虐待死亡事例ゼロの 更新 要保護児童対策地域協議 会の危険度が高いケースを 中心に、彦根子ども家庭相 談センターおよび米原警察 署との連絡を緊密に行って いきます。	一時保護 6件	警察や彦根児相との連携 強化	虐待死亡事例ゼロの更新 陽保護児童対策地域協議 会の危険度が高いケースを 中心に、警察や彦根児童 相談所との連携を密に行っ ていきます。
2-(1)-4	要保護児童対策 地域協議会の充 実	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を 設置しています。 保護者の養育を支援することが必要である児童 (要支援児童)もしくは保護者に監護させることが不 適当である児童(要保護児童)およびその保護者、 または出産後の養育について出産前から支援が必 要な妊婦(特定妊婦)等への支援を総合的に行うた め、関係機関との連携を充実させて児童虐待の未 然防止と早期対策の確立に努めます。	子育で支援課 (児童相談G)	児童虐待死亡事例ゼロの 更新 代表者会議 1回 実務者会議 11回 ケース会議 随時	実務者会議 1回 ケース会議 58件	関係機関との連携強化	児童虐待死亡事例ゼロの 更新 代表者会議 1回 実務者会議 8回 ケース会議 随時

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
2-(1)-5	【重点事業】 子ども家庭総合 支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を設置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、全ての 子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、必 要な支援に係る業務全般を行います。また、子ども の自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から 子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的 な支援に努めます。		職員体制の拡充を図り、令 和4年度中の子とも家庭総 合支援拠点の設置を進め ます。	合支援拠点の設置が設置 できるよう体制を整えました。	正規職員の確保、専門性の拡充を図る必要があります。	
	DVの防止と家 族への支援	DVが確認された家庭に子どもがいる場合、「心理 的虐待。があったと認め、児童虐待防止の観点か ら安全確認および家庭支援の取組を実施していま す。母子父子自立支援員や家庭相談員が連携し、 子どもに与える影響を最小限にとどめるとともに、 被害に遭遇した保護者や子どもたちのメンタルケア 等必要な支援を行います。	子育て支援課 (児童相談G)	毎週2回開催している児童 相談グループ会議に、家庭 相談員と母子父子自立支 援員が参加することによ り、リスクのある家庭を把握 し、リスタのある家庭を把握 す。	DV相談件数 20件 母子避難 0件	DVや離婚に関わる相談の 早期対応	週2回実施している内部会議に家庭相談員と母子父子自立支援員が参加することにより、リスクのある家庭を把握し、早期支援につなげます。
2-(1)-7	養育支援訪問事 業の実施	若年の妊娠、望まない妊娠や妊婦検診未受診、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や養育支援が必要となっている家庭に対して、家庭相談員・保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導や助言等を実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。	子育て支援課 (児童相談G)	家庭相談員による養育支援訪問の継続的に実施します。	家庭相談員養育支援訪問 23世帯 延べ91回実施	必要に応じて、継続して実施し、虐待のリスクを減らしていく必要がある。	家庭相談員による養育支援訪問を継続的に実施します。
` ,	る情報提供と防 犯灯の整備	犯罪や防犯対策について、防災情報伝達システムにより情報提供を行うとともに、学校安全安心メールを活用した、学校、保護者、地域のスケールガードへの情報発信と共有を図ります。 また、防犯灯等の整備および各自治会への防犯灯設置の補助を実施します。	防災危機管理課	防災情報伝達システムを 活用した防犯情報の提供 防犯灯の新設 2 自治会 6基 防犯灯補助自治会 26自治会 225基	活用した防犯情報の提供しました。 防犯灯の新設 2自治会 9基 防犯灯補助自治会 27自治会 223基		自治会での防犯灯設置が 困難な場所について、新設 工事を実施します。
			学校教育課	メールの登録状況の確認を 行い、全保護者のメール登 録を達成します。	保護者に対して安心安全メールの登録の徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染防止のお願いや不審者事業等のメール配信を行いました。また、次年度の入学生に対して、年度内にメール配信を行うことを想定して、学校説明会時にメール登録をお願いし、登録していただきました。	継続実施	メールの登録状況の確認を 行い、全保護者のメール登録を遂成します。
2-(2)-2	の実施	青色回転灯パトロール車による啓発活動を実施します。 ます。 また、防犯パトロール隊による見守りや地域における子どもたちの遊び場、通学路、ため池等の危険 箇所の点検を随時実施します。	防災危機管理課	青色回転灯パトロール車に よる啓発活動を実施すると ともに、防犯パトロール隊 による見守り活動等を実施 します。		見守り隊の高齢化が進ん でおり、後継者の確保が課 題となっています。	青色回転灯パトロール車による啓発活動を実施するとともに、防犯パトロール隊による見守り活動等を実施します。
			子育て支援課 (少年センター)	新型コロナウイルス感染症 の感染対策を取りながら、 パトロールを継続実施しま す。	少年補導委員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げつつ、青色回転 灯パトロール車によるパトロールを実施しました。	新型コロナウイルス感染症 の感染予防を図りながら、 可能な限り事業を縮小せず に継続することが必要と なっています。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら、 パトロールを継続実施します。
			地域振興課	車両を廃止しております。	青色回転灯パトロール車の配車は、統合庁舎の整備に伴い、地域振興課の所管外になりました。なお、青色回転灯は防災危機管理課が管理されていましたが、各市民自治センターにおける青パト車両は廃止されています。	左記のとおり	左記のとおり
` ,	制の充実	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。また、新たなスクールガードリーダーとなる人材の確保に努めます。 スクールガードリーダーによる不審者対応巡回児童・スクールガード養成講習会を実施します。	学校教育課	実施します。	安全リーダーにも参加いた だき、不審者進入時の対応	ダーの人材確保が必要です。 スクールガード等、子ども	(米原警察署との連携) 学校だより等を通じて、ス
	交通安全教室・ 指導の実施	保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒に対し、交通ルール順守や通学時のマナーの改善だけでなく、危険な状況に対してどのように対処するかなどを身に付けるための交通安全教室を実施します。	保育幼稚園課学校教育課	園での交通安全指導をはじめ交通安全教室を実施します。 小学1年、中学1年を対象	園での交通安全指導や交通安全教室を実施しました。 米原警察署交通課等に協	継続して実施する必要があ ります。 自転車条例施行に伴い、安	園での交通安全指導をはじめ交通安全教室を実施します。 小学1年、中学1年を対象
		エ州王で大川6つよ す。		とした交通安全教室の実施:全15小中学校 交通安全マップの作成:全 15小中学校	力していただき、入学生を	全な自転車の乗り方について学習する機会を設けるとともに、保険の加入等、保護者へ向けた啓発が必要	とした交通安全教室の実
		毎月1日・15日に、通学する児童生徒に対して交通 安全協会と交通指導員による交通安全指導を実施 します。		毎月1日・15日を基準日として、交通安全指導(立哨)を 実施します。		交通安全指導員は廃止	交通安全指導員は廃止
2-(3)-2		通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同 点検等、地域や関係機関と連携した通学路の安全	保育幼稚園課	登下校なので該当なし。			登下校なので該当なし。
	守り活動の実施	確保に取り組みます。 学校と連携してスケールガードシステムの在り方について検討し、登下校の見守り活動を強化します。 また、小学校の登下校時刻になるペイ外の用事を行いながら子どもたちを見守る8、3運動や圏外活動について、地域への呼び掛けを積極的に行います。	教育総務課	小学校の下校時に合わせ、登下校の見守り活動である8・3運動について、防災無線で放送します。	に合わせ、登下校の見守り 活動である8・3 運動につい て、防災無線で放送しまし た。	少子化により、低学年児童 1人で下校せざるを得ない 自治会もあり、通学におい るスクールパス等の利用基 準や安全確保対策につい て見直しが必要となってい ます。	せ、登下校の見守り活動で ある8・3 運動について、防 災無線で放送します。
			建設課	通学路、未就学児お散歩 ルートの安全対策につい て、合同で点検し、計画を 立案します。	通学路、未就学児お散歩 ルートの安全対策につい て、合同で点検し、計画を 立案しました。	引き続き、関係各課、関係 機関、地域等の合同による 点検を行います。 県道・国道の改善要望を行 います。	合同で点検、計画を立案した箇所について、安全対策 工事を実施します。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
			学校教育課	関係各課、関係機関、地域 等の合同による通学路点 検の実施および対策協議 会を開催します。	千葉県での事故を受け、歩車分離されていない歩道を中心に、合同点検を行いました。	引き続き、関係各課、関係 機関、地域等の合同による 点検を行います。 県道・国道の改善要望を行 います。	検の実施および対策協議
2-(3)-3		生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路グリーンベルト、ソーン30の設定による速度規制とその他の安全対策を公安委員をとなっ、要望していきます。また、国、県の動向を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園の保育施設の散歩コースへのキッズソーンの設置について、計	防災危機管理課	公安委員会へ要望します。 (自治会要望・通学路安全 プログラム点検等で要望が あがってきた箇所のとりま とめ等)	要望に伴い、工事を実施しました。	自治会要望・通学路安全ブログラム点検等で要望があがってきた箇所のとりまとめ等	公安委員会へ要望します。 (自治会要望・通学路安全 ブログラム点検等で要望が あがってきた箇所のとりま とめ等)
		画的に取り組みます。	建設課	直線道路で交通量の多い 道路において、グリーンベルト 防護柵、車止めの設置工 事を行い、通学路の安全対 策を実施します。	防護柵の設置について、検		直轄道路で交通量の多い 道路において、路面標示、 防護柵、車止めの設置工 事を行い、通学路の安全対 策工事を実施します。
	通学路や歩道の 安全対策および 除雪対策	歩道の整備・維持管理等、安全な通学路の整備に 努めます。 冬期雪寒時の通勤・通学等生活基盤である主要幹 線道路の交通を確保するため、降積雪状況や道路 交通状況等を速やかに把握し、迅速かつ適切な除 雪活動を実施します。併せて歩行者の安全を確保 するために歩道の除雪も実施します。	建設課	近江地区において、計画的 にパイパス工事、歩道拡幅 工事を実施します。	近江地区において、計画的 にパイパス工事、歩道拡幅 工事を実施しました。		近江地区において、歩道拡幅工事は、令和4年度で完了したため、計画的にパイパス工事を実施します。
3-(1)-1	相談体制の充実	人権擁護委員、行政相談委員、民生委員児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員が 共同で、公共施設等を会場に市民の心配ごと総合 相談を開設しています。ここでは民生委員児童委員が主となり、子育て支援等の一般的な相談を行 います。	福祉政策課	す 。	毎月原則第2、第4火曜日 に相談会場を市内の各施 設に開設しました。	利用者が少な〈、事業の効果が低いため廃止を含めた事業の見直しが必要となっていますが、相談事業を確保することは重要であるため、慎重な検討が必要です。	委員、民生委員児童委員 による相談事業を実施しま す。
		健康診査後のフォロー等子育での相談として育児 相談、発達相談を実施する「すくす〈ホットライン」を 引き続き設置します。	健康づくり課	訪問や面接等で乳幼児健 診事後フォローを丁寧に行 うとともに、困ったときに相 談できる場としての育児相 談やすくすくホットライン等 の周知を積極的に行いま す。また、オンライン相談に ついても周知していきま す。	健診事後指導等の個別支援を、訪問・面接・電話でのべ535人に実施しました。また、希望者に対して実施する育児相談は24回開催し、のべ151人参加されました。オンライン相談の利用者はありませんでした。	健診事後指導を確実に行 えるよう専門職の人員配置 等の指導体制を整える必 要があります。また、面接 での乳児の相談ができる場 所が限られているため 談場所の確保も課題です。	の周知を積極的に行いま
3-(1)-2	【重点事業】	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、保育士等の専門職を確保し、相談体制の充実を図ります。また、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育で期までの切れ目のない支援を行います。 さらに、関係課で連携会議を開催し、支援の必要な家庭の情報共有、支援ブランの作成を行います。	健康づくり課	て相談しやすい環境整備を 行うとともに、支援の必要な	母子保健型の支援を76件、 情報提供を46件、基本型の 10件行い、妊娠期から子育 て期までの切れ目ない支援 を行いました。また、関係課 で連携会議を月1回開催 し、20家庭、延べ135件の 情報共有を行いました。	否される家庭もあり、どのよ うに介入していくかが課題	基本型、母子保健型において相談しやすい環境整備を行うとともに、支援の必要な 行うとともに、支援の必要な 家庭については、子質で支援 援センター等関係機関と連携 携会議を開催し、連携しながら切れ目のない支援を 行うていきます。
			子育て支援課 (児童相談G)	母子保健コーディネーター 1名、子育て支援コーディ ネーター1名の配置による 相談体制を確保します。 年12回の連携会議を開催 します。	子育で世代包括支援セン ター 会議 12回開催 相談対応件数 155件	者の育児相談を受けられる 体制を確保し、安心して子	
3-(1)-3	子育てサロンの 充実	未就園児を持つ親の仲間づくり、情報交換の場となる子育てサロンの増加を目指して、開設を希望する団体と情報交換を行い、支援の在り方について検討します。 ・社協子育てサロン(東部デイサービスセンターはびろ内、寄ろ家うかの、行こ家のとせ)の運営	子育て支援課	ニーズの高い地域に限定するなどして、子育てサロン事業を進めます。 (米原市社会福祉協議会事業)	子育でサロンの運営については、令和2年度で終了しました。		
3-(1)-4	子育でサークル の育成	母子保健事業や地域子育て支援センターの利用等をきっかけにして、保護者自身が自主的に運営する子育でサークルづくり「こもち~ズ広場」の開催や、そのサークル活動が持続的なものになるようサークル同士の交流に取り組む社会福祉協議会と連携し、子育て家庭の孤立解消に取り組みます。・子育でサークルづくり「こもち~ズ広場」(社協)・各子育でサークル活動への支援(社協)	子育で支援課	業)	子育でサークルづくり「こもち~ズ広場」において、米原地域を会場に、地域の分流も交えながら実施しました。5回シリーズで10組の参加があり、多肉植物の寄せ植えがあまざづくり・鱒のつかみどり等を通じて交流を図りました。	る等周知方法について検	感染症対策を行いながら、 年間5回の予定で子育て サークルづくり事業を推進 します。 (米原市社会福祉協議会事 既に5回シリーズで実施 済、10組が参加し、子育て サークル「ひつじ」を結成された。
3- (2) -1	不妊治療費等の 助成	不妊治療で、1回の治療費が高額となる治療や不育症の検査および治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療等に要する費用の一部を助成します。	健康づくり課	不妊治療および不育症に 係る経済的負担の軽減を 図るため、引き続き助成を 行います。	不妊治療費助成者数16組 延べ回数18回 不育治療費助成0組	保険適用後も市独自助成を継続しており、当該制度 について周知が必要です。	不妊治療および不育症に 係る経済的負担の軽減を 図るため、引き続き助成を 行います。
3-(2)-2		子どもの健やかな成長と発達を支援するため、妊娠期の健康管理や育児に関する情報を掲載した冊 テを母子健康手帳と一緒に配付し、活用を促進し ます。	健康づくり課	母子手帳交付時に、妊婦 ノートや子どもノートを配布 し、活用を促すとともに、妊 婦支援時や乳幼児健診、 育児相談等に使用し、妊婦 の健康管理や子どもの健 かかな成長と発達を支援し ていきます。	母子手帳交付者204人対し 子門交換者10人に対し 力に対解ノートやチとリートを配布し、は指導ノートの手を 管理の保健指導に活用りました。また、教育大容しれて 行時の健研修を実施して いて課内研修を実施して た。 子どもノートは乳幼児健診 や育児相談児に活用し、保 護者への活用を促しました。	健診等で支援冊子を使用し 保健指導を行ってきました が、母が急いでいるなどの 状況により短時間の保健指	し、活用を促すとともに、妊婦支援時や乳幼児健診、 育児相談等に使用し、妊婦の健康管理や子どもの健 やかな成長と発達を支援し

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
		母子健康手帳や妊婦と子どもの支援冊子を活用 し、血圧測定、1日の食事量の計算をしながら、生 活習慣病予防から見た妊娠中の体と過ごし方につ いて説明します。また、必要に応じて訪問や面接を 行い、個別に支援します。 また、妊産婦医療費の負担軽減について検討を進 めます。	健康づくり課	導を実施していきます。	び別冊交換者10人に対して、保健師または管理栄養 士が妊婦ノートを活用し、 妊娠期の健康管理の保健 指導を実施しました。また、 継続支援が必要な妊婦の べ36人に対して、訪問や面 接、電話等で支援を行いま した。	連絡が取れない等、継続的な妊婦支援ができない対象者がおられるため、母子手帳発行時や初回支援時に継続的な支援の必要性について、対象者に理解してもらえるよう働きかける必要があります。	による妊娠期における健康 管理の保健指導を行うとと もに、必要な妊婦に対して は、個別に継続した保健指 導を実施していきます。
3-(2)-4	查費用助成事業	安全・安心な出産のため、妊婦一般健康診査費用 について限度を設けて助成するとともに、積極的に 受診勧奨を行います。	健康づくり課	妊婦健康診査および新生 児聴覚検査の助成、多胎 妊娠に対する追加助成を 引き続き行います。	般健康診査助成券)を母子	転入転出の際、誤って助成 券を利用される方がおられ るため、発行時の丁寧な説 明を引き続き行います。	児聴覚検査の助成、多胎
3-(2)-5		子どもが産まれた全ての家庭を対象に、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を実施します。 問、乳児家庭全戸訪問を実施します。必要に応じまた、妊娠期から乳幼児期にかけて、必要に応じた訪問指導を行い、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなぎます。	健康づくり課	支援が必要な家庭を早期 に発見し、必要な支援につ なげるよう、新年児訪問宝 施率97%以上、状況把握 率100%を目指します。	令和4年度に生まれた208 人のうち204人に新生児訪問を行いました(実施率 98.1%)。また、訪問ができなかった3人に対して電話 等で状況把握行いました。 (1名は転出) 健康診査等から支援が必要な者に対して、延べ乳児 76件、幼児226件訪問指導 を行いました。	昨年度に比べ新生児訪問 実施率は伸びていますが、 訪問拒否や人院中、転出 等の理由により一定数訪問 できないケースがあり、児 や保護者の状況や育児不 安や負担、養育環境等確 認できない家庭がありま す。	支援が必要な家庭を早期 に発見し、必要な支援につ なげるよう、新年児訪問実 施率97%以上、状況把握 率100%を目指します。
	の充実	4か月、10か月、1歳8か月、2歳半、3歳半の時期 に、異常の早期発見。個々に応じた発育や発達の 支援を目的とした乳幼児健診を実施します。	健康づくり課	中断している子どもの発育 発達や幼児食、歯科保健 に関する健康教育の再開 など、感染対策が取れる 囲内で、健診内容を見直 し、よりよい乳幼児健診を 目指します。また、受診動 奨を行い、受診率98%を目 指します。	話、10か月児の歯科の話を 再開し、1歳6か月児健診の ブラッシング指導は歯科の 話として再開しました。すべ ての乳幼児健診を各月1回 ずつ実施し、のべ1,234人	ない状況です。未受診者に 対しては、訪問や面接等で 対応していますが、それも 拒否される方もあり、その	中断している幼児食、歯科保健に関する健康教育の 用開など、感染対策が取れ る範囲内で健診内容を見 直し、よりよい乳幼児健診 を目指します。また、受診 勧奨を行け、受診率98%を 目指します。
3-(2)-7		育児相談を実施し、個々に応じた保健指導、栄養 指導を行います。	健康づくり課	感染対策をとりながら、引き続き育児相談事業を行い、ここに応じた指導を行っていきます。また、対面での支援に抵抗がある者に対しては、電話やオンラインでの支援を行うなど、臨機応変に対応を行います。		基本的な感染症対策を行 いながら事業を継続しま す。	感染対策をとりながら、引き続き育児相談事業を行い 個々に応じた指導を行っていきます。また、対面での支援に抵抗がある者に対しては、電話やオンラインでの支援を行うなど、臨機応変に対応します。
3-(2)-8	救急医療体制の 充実	「長浜米原休日急患診療所」の利用促進周知と小児救急医療体制の確保を図ります。	福祉政策課	療所の利用促進周知と診	ウェブサイトに、開設日や 担当病院を掲載し、周知を 行いました。また、年末年 始の状況の周知、案内チラ	で少ない状況が続いています。コロナが落着き、利用	利用について、広報誌や市 公式ウェブサイト、チラシに より、長浜米原休日急患診 療所の利用促進周知と診 療体制の確保を図っていき ます。
3-(2)-9		突然の心停止等に備え、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等をはじめ、公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置し、適正な維持管理を行います。	庁舎))	AEDの適切な管理を行います。		職員に対してAEDの利用方 法を啓発する必要がありま す。	
			地域振興課(そ れ以外)	AEDの適切な管理を行います。	各庁舎において管理状況を確認し、適切に維持管理できていることを確認しました。	継続して実施する必要があ ります。	AEDの適切な管理を行います。
			学校教育課	AEDの適切な管理を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響で、消防署による研修ができない学校がありましたが、各校において研修したり、維持管理についての確認を行ったりしました。	継続して実施する必要があ ります。	AEDの適切な管理を行います。
			保育幼稚園課	AEDの適切な管理を行います。	の使い方の研修を行うとと もに、維持管理についての 確認を行いました。	継続して実施する必要があ ります。	の使い方の研修を行うとと もに、AEDの適切な管理を 行います。
			子育て支援課	・各クラブにおいて、適切な 維持管理を行います。 ・児童クラブ設置AEDのパッ テリー交換を行います。	ができているか確認しまし た。	例年実施していた救命救急 講習会が新型コロナウイル ス感染症の影響で中止と なったため、継続的に研修 会を開催する必要がありま す。	持管理を行います。 児童クラブ設置のAEDの定 期点検と確実なバッテリー
3-(2)-10		B型肝炎、BCG、2種混合、4種混合、Hib、小児 用肺炎球菌、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎 等の予防接種を実施します。	健康づくり課	広報、通知、訪問等で周知 し、接種率95%を確保しま す。	歳の接種率91.2%、小学6年	接種控えおよび接種逃しが 起こらないよう周知していく 必要があります。	広報、通知、訪問等で周知 し、接種率95%を確保しま す。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
3-(2)-11	福祉医療費の助成	0歳から中学生までの通院・入院医療費の無料化を継続し、子育て経費の負担軽減に努めます。	市民保険課	継続して実施します。	福祉医療費助成乳幼児件数 25,655件助成額 57,311,246円市単独医療費助成小中学生件数 31,787件助成額 69,379,285円福祉医療費助成は、就学前の乳幼児まで、市単独事業は、小・中学生を対象に入院・適院の助成を実施しました。	助成申請、変更申請(保 険および住所変更等)の手 続の周知が図る必要があり ます。	継続して実施するとも に、市単独事業(児童・生徒の対象者年齢を15歳年度末を、18歳年度末まで制度拡充を行います。
3-(3)-1	機会の提供	母子健康手帳交付時や乳幼児健診、育児相談において、栄養に関する情報提供、相談を行います。 乳幼児健診未受診者への栄養指導の拡充と、小学校への健康教育の充実を図ります。	健康づくり課	中止している乳幼児健診における栄養指導を再開した。 栄養に関する情報提供を 充実させます。また、必要 に応じて個別で板に抵抗が ある人に対しては、オンライ ンでの支援を行います。	して妊娠時の食生活に関する支援を行いました。乳幼 児健診での栄養指導は、4	幼児健診での栄養指導が 一部再開できていません。 また、離乳食教室への参加 率が低下しています。	必要に応じて個別での栄養 支援や対面での支援に抵 抗がある人に対しては、オ ンラインでの支援を行いま す。
3-(3)-2	実	4か月児健診、7か月児もぐもぐ教室、10か月児健診において、それぞれの成長段階に応じた離乳食について管理栄養士による小グルーブ指導を行います。また、育児相談にて随時個別栄養相談を実施します。	健康づくり課	子どもの成長発達を支える 離乳食の大切さについて、 乳児健診や離乳食教室、 育児相談等で啓発してい き、適切な時期に適切なら あいなって離乳食が進められるよう支援していきまた、必要に応じて、個別 での栄養指導を実施し、対 面での支援に抵抗がある 人に対していている の支援を行っていきます。		離乳食教室への参加率が 伸び悩んでいます。	子どもの成長発達を支える 離乳食の大切さについて、 乳児健診や離乳食教室、 育児相談等で啓発してい き、適切な時期に適切な回 数、内容で離乳食が進ます。 また、必要に応じていきます。 また、必要に応じて、個別 での栄養指導を実施し、対 面での支援に拡大がある 人の支援を行っていきます。
3-(3) - 3	健康推進員による食育	健康推進員と連携して、地域での食育推進事業を 実施します。	健康づくり課	コロナ禍もしくはコロナ禍以降を見据えた啓発活動を推進していくため、おやさい手帳等の一部改訂版を作成し、健康推進員をとおして食育の普及に努めます。	塩レシピを作成し、コロナ禍 でも気軽に野菜摂取ができ	コロナ禍のため啓発中心の活動となっているため、より実践的な食育の普及が難しい状況です。	令和5年度から、調理活動を再開することとなるため、 再開することとなるため、 では、より内容の充実した 野菜摂取推進やパランス食の推進を行います。
3-(3) - 4	推進	食育推進計画である「米原市いきいき食のまちづく り計画」に基づき、健康づくり・食育推進協議会で 計画の進捗管理を行います。	健康づくり課	計画評価や、計画策定に 向けて実態把握するため、 アンケートを実施します。 健康づくり推進協議会で意 見をもらいながら、進捗管 理を行います。	健康づくり推進協議会を3 回開催し、進捗管理をしま した。	「米原市いきにき食のまち ブ(り計画」「健康まいばら 21計画」「自殺予防対策計 画の3つの計画を統合し、 「健康まいばら21(第3 次」計画として令和6年度 からの新たな計画の策定を 進めていきます。	現計画の評価や、新たな計 画策定に向けて、健康づく り推進協議会で意見をもら いながら、進捗管理を行い ます。
,	食の実現	園から中学校までの子どもたちに安全安心で栄養 バランスの取れたおいい」学校給食を提供し、健 やかな成長と生涯にわたって健康に過ごせる子ど もの育成を目指します。 安全安心な食材の確保、地場産物の使用を推進し ます。	学校給食課	行います。 ・地場産の活用率39.0% ・残棄・残飯量の削減に向 けて食育指導を充実し、残 菜率6.0%以下となるよう取り 組みます。	均29.7%で米原市は39.6% (県内4位) ・市全体の残菜率は、6.3% でした。	機器の不具合が多発するため、保守点検および運転 状況の管理を徹底する必 要があります。 ・食育を推進し、残菜等の 削減に努めます。	・地場産の活用率39% ・残菜、残飯量の削減に向けて食育指導を充実し、残菜率6.0%以下となるよう取組みます。
3-(4)-1		食生活や生活リズムの乱れ、運動不足等により、 肥満等の子どもの生活習慣病の増加が懸念されて はます、子どもの頃から健康に対する意識を高め るため、学校における家庭・保健体育の強化を中 心に健康教育を実施します。 薬物・タパコ・アルコールの害等について正しい知 識の普及を図るため、小・中学生を対象に薬物乱 用防止教室を開催します。 性教育については、系統的な指導ができるよう計 画的に実施するとともに、指導力の向上に努めま す。	学校教育課	い食習慣を身に付けるきっ かけとし、通信に載せる等	学年を中心に訪問して指導を行ったり、子どもたちの食に対する興味関心を引き出す通信を発行したりするなどして、食育を進めることができました。 ・薬物乱用防止教室や授業	行う必要があります。	・学校給食を通して、子ども が食に関する知識や望まし い食習慣を身に付けるきっかけとし、通信に載せる等して家庭への啓発に務めます。 ・家庭科・保健体育科の授業を中心に、あらゆる機会し ます、保健だより等の通信を通して、保健だより等の通信を通して、 継続します。 ・薬物乱用防止教室を全小中学校で実施します。
3-(4)-2	実	思春期の心身の健康や性の悩みについて適切に対応するため、臨床心理士、スクールカウンセラー、特別支援サポートセンター、医療機関等との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。 臨床心理士による「ころの教育相談」の充実を図っていきます。また、教職員の教育相談能力を高める研修の充実を図ります。	学校教育課	・スクールカウンセラーによる心理授業を各校で展開します。 ・関係機関やスクールカウンセラーとの連携をより強化、迅速に対応が必要な事案に対して、適切に対応できる体制を築きます。	庭に対して、学校と行政が 連携して支援していく体制 を築くように努めました。 ・専門的な知見からの教育		・スクールカウンセラーによる心理授業を各校で展開します。・関係機関やスクールカウンセラーとの連携をより強化、迅速に対応が必要な事案に対して、適切に対応できる体制を築く、・カウンセリングやケース会議、教師へのコンサルテーションなどを積極的に実施します。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
3-(4)-3	いじめ防止対策	「いじめ問題対策連絡協議会」の開催を通して、いじめ防止に対する取組や啓発を進めます。また「米原ストップいじめブロジェクト」を展開し、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。	人権政策課	いじめ問題対策連絡協議 会(年2回開催予定:事務 局人権政策課) いじめ問題専門委員会(年 9回開催予定:事務局学校 教育課) チラシ等を活用した保護者 向け啓発	会開催(5/16) ・いじめ問題専門委員会 (年5回開催) ・啓発チラシの作成・配布	令和3年度から、いじめ問題専門委員会に人権政策 課事門委員会に人権政策 課も参加し、連携を強化し ている。連携を引き続き続き にとり、いじめの早期発見 と発生防止に努める必要が あります。	11じめ問題対策連絡協議 会(年1回開催予定:事務 局人権政策誤) いじめ問題専門委員会(年 6回開催予定:事務局学校 教育課) チラシ等を活用した保護者 向け啓発
			学校教育課	・生徒指導月例報告やいじめ速報を通じて、各校の気になる児童生徒の情報収集に努め、必要に応じてるいな支援を提供できるよう、指導助言を行います。・生徒会を中心としたいじめの未然防止の取組を推進します。	きました。(小学校8校、中 学校6校)	かけについて、さらに積極 的に指導助言を行い、支援	・生徒指導月例報告やいじ め速報を通じて、各校の気 になる児童生徒の情報収 集に努め、必要に応じて適 切な支援を提供できるよ う、指導助言を行います。 ・生徒会を中心としたいじめ の未然防止の取組を推進 します。
	スクールカウン セラーの配置	不登校等児童生徒やいじめ等の問題行動の対応には、学校におけるカウンセリング機能の充実が重要であり、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒の心の問題の解決に当たります。	学校教育課	・不登校の長期化を防ぐために、初期段階でカウンセリングを実施し、児童生徒やその家族への支援に努めます。・・いじめにおいては被害児童の心のケアを中心に、問題解決にむけ積極的にスクールカウンセラーを活用していきます。	理授業、ケース会議など、	・児童生徒の課題が複雑化 している中で、小学校と中学校の連携や継続的な支援のため、カウンセラーの配置を検討し、さらに児童生徒への支援に努める必要があります。	・不登校の長期化を防ぐために、初期段階でカウンセリングを実施し、児童生徒やその家族への支援に努めます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	り青少年への対 応	若者自立ルーム「あおぞら」では、ひきこもりやニート等の若者やその家族の相談を受け、生活やしごとの 自立支援を行います。 相談体制の確保により訪問相談支援の充実を図ります。		当事者の会(親の会)を開催し、家族支援の充実を図ります。	数:5件)	一旦就労につながっても続かない場合もあるので、継続したつながりの必要性があります。	サロンや親の会を継続して 開催します。
		子どもの心の問題は、学校、家庭、特別支援サポートセンター、学とも家庭相談室、少年センター等地域の関係機関が協力して取り組みます。学校では課題に対処するため、学校全体で支援する体制を築くとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、臨床心理士等による相談体制の充実に努めます。不登校児童を対象とした教育支援センター(みのり)を継続して開室し、学校への復帰や進学、さらに就職へと結び付けていきます。また、子どもケアサポーターによる別室登校児童生徒の指導・支援を行います。	学校教育課	・スクールソーシャルワーよりの積極的な活用により、教職員のスクールソーシャルワーかの視点ののとります。・ケース会議へのスクールソーシャルワーカーの招聘を積極的に行い、学校と関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を行います。・学校連携マネージャーと連携し、社会資源を活用した支援につなげます。	ことができました。学校での 支援体制を築くとともに、教 職員にスケールソーシャル ワーク的視点を広げるきっ かけともなりました。 ・教育支援センター(みの り)の利用者は9名で、個々	施設が協力して不登校に	カーの積極的な活用により、教職員のスクールソーシャルワーク的視点の定着を図ります。 ・ケース会議へのスクール
		児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業の充実を図ります。また、医療的ケア児や重度 障がい収が利用できる放譲後デイサービス・ショートステイ事業所等の早期整備に向けた検討を進めます。	社会福祉課	児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業 の充実を図ります。	医療的ケア児や重度障が い児が利用できる生活介 い児が利用できる生活介 や放課後デイサービス事業 を行う施設、看護小規模多 機能型居宅介護「笑みの家 ひだまり」において、放課や 等デイサービスやショートス テイ事業を利用していただ いています。	の連携を図ります。	児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業 の充実を図ります。
3-(5)-2	「新規」 ペアレントトレー ニングの実施	障がい児の親等に対して障がいについて理解を促すとともに、子育ての悩みや不安を解消するため、 児童発達支援センター等において、ペアレントト レーニングを実施します。また、ペアレントトレーニ ングは生涯にわたって必要な支援であるとの認識 に立ち、ペアレントメンターと併せて継続した家族支 援を実施します。	発達支援セン ター (社会福祉課)	先行事例を参考に必要に 応じて親子教室でペアレン トトレーニングを実施しま す。		背景や年齢層が多様であることから、必要な方に個別的に実施することとします。集団実施は人的資源、実施方法等の課題を検討します。	機会を見て個別的に実施していきます。集団実施について他の事業と協力できないが検討します。
3-(5)-3	【重点事業】 発達支援ネット ワークの充実	年齢や発達段階、特性等に応じた支援の場が確保され、継続的な支援が行われるよう、保育所、幼稚園、認定こども悪、小学校、特別支援学校や関係機関との連携を図ります。		効果的かつ効率的な運営 のため時間枠や利用フロー を整理し、園への周知も 行っていきます。	巡回相談について、より気軽に利用できるよう巡回支軽に利用できるよう巡回支援専門員のみで巡回したところ、巡回相談延べ利用児数88人に加えて25人の利用がありました。		・発達検査実施体制を整えていきます。 ・早期支援を実現するため、ことばの教室実施体制を整備します。
- (-)		特別支援保育コーディネーターが中心となって障がいのある子どもへの支援方法を検討し、園と保護者が一体となって子どもの成長を見届けます。		引き続き、各園において担 任や特別支援教育コーディ ネーターを中心に、きめ細 かな保護者支援を実施しま す。	合い、どんなことも受け入れる支援体制を整えながら、保護者からの困りごと	者の揺れ動く思いに寄り添い支援していくことが求めら	任や特別支援教育コーディ ネーターを中心に、きめ細 かな保護者支援を実施しま
			発達支援セン ター (社会福祉課)				
` '	教育に向けた取 組の推進	でがいのある児童生徒とない児童生徒がともに教育を受けることを原則とするインクルーシブ教育の実現に向け、学校全体の障がい者に対する理解の促進、支援方法の研修等に努めるとともに、教材	社会福祉課	医療的ケア児童生徒の通 学に係る保護者支援事業 利用周知。	対象者は2人、利用者は1 人で利用制限上限の10回 利用されました。	県の事業であるが、年間の 利用回数上限が10回と少 ないことが課題です。	利用可能回数の増加について検討を行います。

		の丁土や佐部のパリマラリ ルタサはいちゅうち					
		の工夫や施設のバリアフリー化等基礎的な環境整備を図ります。	教育総務課		-	-	-
		また、重度障がい児の通学が見込まれる学校に あっては、障がいの度合いにかかわらずともに教 育を受けることができるような支援体制を検討しま す。	教育センター (学校教育課)	「地域で学ぶ」支援体制強 化事業対象校における事 業を実施します。	 1校で「地域で学ぶ」支援体 制強化事業を推進しまし た。	インクルーシブ教育システム構築のため、特別支援 コーディネーター連絡協議	「地域で学ぶ」支援体制強 化事業対象校における事 業を実施します。
		· ·		特別支援コーディネーター 連絡協議会を年3回開催 し、研修を重ねます。	特別支援コーディネーター 連絡協議会を年3回開催し	会での研修の内容を充実させる必要があります。	特別支援コーディネーター 連絡協議会を年3回開催 し、研修を重ねます。
				「副籍制度」を通して、障が い者理解の促進を図ります。	ました。認知行動療法を学 ぶ研修を1回行いました。		「副籍制度」を通して、障が い者理解の促進を図ります。
ì	育の利用への支	在住外国人の子育てに対しても、適切に支援ができるよう、子育て情報の提供、相談体制の充実に努めます。	保育幼稚園課	引き続き、関係機関と連携 を密にし、外国籍利用者が 保育の利用に支障がない よう取り組んでいきます。	市が雇用する通訳や多文 化共生協会と連携し、外国 籍利用者の安心を第一に 利用支援等を行いました。	外国籍利用者が一定数い る中で、保育の利用等に対 して継続的な支援が求めら れるています。	
-	子どもの支援冊	外国語版妊婦と子どもの支援冊子(ポルトガル語、中国語)を作成し、外国人が就労している事業所を通じて啓発、活用を目指します。	健康づくり課	更新されている内容の優先順位が高いものから順に外間を実施し、外国語が兄弟ノートや子どもノートの更新を行い、支援していきます。		すくすくファイルが子ども ノートに変更になりました が、外国語版の内容変更 ができていないことが課題 となっています。また、ベト ナム語を母田語とする方現 届出が増加しています。現 行の6か国語併記版では 対応ができない言語のた め、対応が必要です。	ベトナム語を母国語とする 方へ使ってもらいやすいよ う、ベトナム語併記版の母 子手帳を購入します。育児 については文化による個別 性に対応するため、個別に 相談に応じていきます。
	の推進	多様な文化や価値を認め尊重し、大人から子どもまで全ての人が、異なる文化や価値観について理解を深めていけるよう、多文化共生についての教育機会を積極的に提供します。 日本語指導が必要な外国籍保護者のために、日	人権政策課	米原市多文化共生協会へ の委託により下記の事業を 実施します。 外国籍市民等生活支援 事業(通訳員の派遣・翻訳	よる支援、および生活相談の実施	生活者としての外国籍市民 の生活力を向上させるた め、引き続き、通訳や翻 訳、相談等の支援業務を実 施するほか、日本での言葉	米原市多文化共生協会への委託により下記の事業を 実施します。 外国籍市民等生活支援 事業(通訳員の派遣・翻訳
		本語指導教室の開設や日本語指導者の充実を図るなど支援強化に努めます。		等) 日本語学習支援事業 外国籍市民等相談事業 国際文化交流事業 情報発信事業 調査研写事業 小学生対象の日本語教 室を新設しました。	件) ・日本語教室開催(全33 回、述べ参加者数109人) ・大原小在学のブラジル国籍児対象に日本語教室開催(全30回) ・食文化交流、各種語学講 座の開催 ・英語教室の開催(人権総合センター・3クラス計42人 受講)	の壁を少しでも低くするための取組みが必要です。	等) 日本語学習支援事業 外国籍市民等相談 外国籍市民公流事業 国際文化交流事業 情報研究企事業業 同なの大原小在学の外国籍児 への日本語教室事業
	の支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な 支援を継続します。また、養育費の取決めや不履 行時等において助言を行うとともに、手続に係る経 済的な負担の軽減について検討します。 自立に向けた就労支援のため、ハローワーク、滋 質県母子家庭等就業・自立支援センターと連携し て、就業までのサポートを行います。 各種制度の周知や関係機関と連携した相談体制 の強化に努めます。 *主な事業、児童扶養手当、ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金、ひとり親家庭自立支援教育訓練 給付金、放課後児童クラブ保護者負担金・保育料 の減額または免除、福祉医療制度、母子父子自立 支援員による相談業務	子育で支援課 (児童相談G)	当等を給付します。 コロナ禍において、特に経	放映に基づき、児童扶養手 当等を給付した。 また、新型コロナウイルス 感染症の影響が長期化す る中、国において決定され た給付金の給付をおこない ました。 ひとり親家庭が養育費を住活の成 保し、その家庭の全生活の成 長を図ることを目的に、公 正証書等作成に係る補助 を行いました。	を受けて損害を受けた低所得の子育て世帯を支援する必要があります。 ひとり親家庭等に係る各種助成制度等の周知や関係機関と連携した相談体制の	食費等の物価高騰の影響を受け、経済的負担のかかるひとり親家庭に対し、相談・支援の充実を図ってい
	聞こえない子ど も等への支援	聞こえない、または聞こえにくい子どもの発達を保障するため、手話を獲得および習得できる環境を整備するとともに、親子間などのコミュニケーションが十分に図れるよう、保護者および家族が手話を学ぶ環境を整えます。	社会福祉課		にくい子どもの保護者や支 援者が参加できる研修やイ	祉課により情報交換を行い ます。	聞こえない、または聞こえにい子どもの保護者や支援者が参加できる研修やイベントがあれば情報提供を行います。家庭生活と手話習得の機会が両立できるよう、県立聾話学校分校の開設要望などを行います。
	充実	今日の他者への無関心、社会や集団との関わりの 弱まり、規範意識や人権感覚の希薄化等の問題 は、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしていま す。正義感、責任感や思いやりの心、規範意識、自 然や他者との好ましい関わり等、豊かな心の育成 を目指す取組について特別な教科道徳の時間を中 心に進めていきます。	学校教育課	特別の教科「道徳」の授業に、担任以外の教諭やゲストティーチャー等を活用し、道徳的価値の一層の深まりを図ります。	に沿って、道徳コーナー(掲示物)を学年や校内で検討しながら充実させました。	いため、状況に応じて授業 公開の仕方やゲストティー チャーの活用の仕方を考え	に、担任以外の教諭やゲストティーチャー等を活用し、 道徳的価値の一層の深ま
	な定着	基礎的。基本的な知識や技能の習得を目指すために、少人数指導等指導法の改善や工夫により学習意欲を高め、基礎学力の確実な定着を図ります。また、抽象的・過程回的な学習内容が入って〈る小学校3年生を対象に放譲後補充教室、学びっ子、を開設し、学力の定着を図り、学力の二極化を解消します。	学校教育課	小学校3年生対象に「学びっ子」事業を推進します。 指導員の配置を増やし、基礎学力の定着を図ります。		・基礎的・基本的な学習の 習得ができるよう教材の内 容を工夫します。 ・児童の参加者が多いた め、配置する指導員の数を 増やします。	小学校3年生対象に「学びっ子」事業を推進します。 配置される指導員の増員 はありませんでしたが、学 習内容や指導法を工夫して、基礎学力の定着を図り ます。
	推進	豊かな人間性や生きる力を育むため、自然体験、 職場体験、ボランティア活動等、地域の人々や自 然、文化等と関わる体験活動について支援します。 行事や教科学習、総合的な学習の時間との関連を 図りながら取り組みます。	学校教育課	フローティングスクールの 乗船計画作成において、各 校の希望をもとに、長浜市	小学校4年生全学校で実施しました。 【フローティングスクール】	フローティングスケールは、 広域の組み合わせによる 複数校乗船で、長浜市と連 携をしながら計画を作成す ることが難しい状況です。 地域の教育材を生かした教 育活動の展開が重要となっ ています。	フローティングスクールの 乗船計画作成において、各 校の希望をもとに、長浜市

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	7 11. 1 4.45 4.65 1.11.
4-(1)-4	まいばらっ子に 生きる力を育む 事業	「伊吹山」「絵画」「本」を題材として、「まいばらっ子に生きる力を」をテーマに保護者も参加しながら郷土愛を育み、体力向上、読書活動等を通じて生きる力を身に付けます。	学校教育課	施について検討していきます。 コロナ禍での表彰活動や発	る関係で、伊吹山に登ろう 事業の実施を見合わせる	コロナ福・伊吹山の獣害に よる裸地化による事業への 影響があり、その中での東 施の在り方についての課題 があります。	施について検討していきま
4-(1)-5	充実	障がいのある児童やその保護者等に対する日常の教育相談・就学相談活動の充実に努めるとともに、障がいについての正いい理解と認識を持つための教育活動や研修会を実施していきます。 でいるの表し、関本の人間性を育み、集団に参加する能力、社会生活に必要な知識や技能の習得を図ります。 専門的な研修の充実、養護学校や福祉施設が蓄積した教育上の経験やナウ川ウを生かすこと等により、地域の小、中学校教員の指導力を高めていきます。 しD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童のしたます。 した社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な支援を行う「特別支援教育」(全種障害対応)の充実に努めます。	学校教育課	活動の体制を見直し、少しても早く答申を通知できるようにします。 就学について悩まれている保護者を対象に、就学についた相談会を3日間実施します。 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」 推進事業において、個別の	を年間6回行いました(臨時含)。 会計が出談会を3日間実施し、就学について悩まれている保護者を対象に情報提供等を行いました。 特別支援教育の視点に 立った「個別最適な学び」 推進事業において、個別の 指導計画の効果的な活用 方法や、個別の支援・指導 についての研修を行いまし	伴い、就学相談会や特別 支援教育支援委員会の実	特別支援教育人民委員会において、在外の一人により、一人に会している。 一人に会した就学のにからでいるます。また、少しても早くをす。 就学について他まれている 保護者を対象に、は日本のでは、一般のでは、
4-(1)-6	ポーツ環境の整	子どもの運動不足、基礎体力の低下が危惧されることから、体力の向上に向けた取組を推進するとともに、クラブ活動等学校におけるスポーツ環境の充実を図ります。		各種の分析をもとに、体育 科や保健体育科の授業、 帯タイムの体力づくりに生 かしていきます。 市より水泳学習等における 感染症対策についての通 知を行います。	導については、市より文書 を通知し、感染症対策を取	体力テストを実施し、分析を 行うことが必要となっています。 コロナ禍で縮小されていた 水泳学習を、見直す必要が あります。	科や保健体育科の授業、 帯タイムの体力づくり、水泳
4-(1)-7	ルづくり	幼児期や小学校低学年において、子どもの健全な心を育成し、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けられるよう、保育所、幼稚園、認定とども園、学校、地域、家庭が連携して指導の充実を図ります。 あいさつ運動等、地域に根ざした活動に積極的な		あいさつをはじめ人との関わりの中で身に付けていくべき、協調性や思いやり等といった社会性を培っていきます。	協調性や思いやりを培うため、関での集団生活や集団活動の中で、ルールを守ることの大切さを指導しました。		あいさつをはじめ人との関わりの中で身に付けていくべき、協調性や思いやり等といった社会性を培っていきます。
		参加を市民に促し、社会のマナーを身に付けられる機会として継続して実施します。 人と触れ合う機会や活動する場を提供し、子どもが 人との関わりの中で身に付けていくべき、協調性や 思いやり等といった社会性を培います。	子育て支援課	社会生活を送るための基本的な生活習慣やルールを身に付けられるよう。あいさつ運動等、地域に根ざした活動を実施します。	いさつ運動」として、年間9 回、毎回約250人の参加を	地域に根ざした活動となるよう引き続き継続してあいさつ運動を実施する必要があります。	社会生活を送るための基本的な生活習慣やルールを身に付けられるよう、継続的にあいさつ運動等、地域に根ざした活動を実施します。
			学校教育課	・感染症対策を徹底したうえで、規模を縮小しても、可能な限り教育フォーラムをはじめとする、校園や地域・家庭などの交流事業を実施します。		・令和4年度はコロナ禍により、多くの交流事業が中 止・縮小となりましたが、感 染症対策を講じたうえで、 校園や地域・家庭との交流 事業を実施する必要があり ます。	・可能な限り教育フォーラムをはじめとする、校園や地域・家庭などの交流事業を実施します。
4-(2)-1	園、認定こども 園等の整備	保育所、幼稚園、認定こども圏については、保育 ニーズの変化を踏まえ、利用定員の見直しを行うと ともに、私立保育所の幼保連携型認定こども関 の移行や民間事業者が行う新たな施設整備を支 援します。	保育幼稚園課	民間圏の幼保連携型認定ことも圏への移行を支援し、保育ニーズの変化を踏まえた必要利用定員の見込みおよび確保方策について検討します。山東幼稚園の今後の運営および施設の方向性性を決定し取組を推進します。	の中間見直しに当たり、地域の実態に応した区域設定が必要であることから、	た、山東幼稚園跡地の活 用について関係部局との連 携が必要です。	え、待機児童が発生しない 取組を進めるとともに、米
4-(2)-2	園、認定こども 園と学校の施	安全安心な学校(園)生活が送れるよう、老朽施設 の改修および不良箇所の補修や修繕等を計画的 に実施していきます。 学校施設等の長寿命化計画に基づき、改修整備を 進めます。	保育幼稚園課	認定こども関および幼稚園 の老朽化による遊具等の 修繕をはじめ不良箇所の 補修を行います。 米原地域の宅地開発等に 伴う就学前施設整備を進め ます。	認定こども関および幼稚園 の老朽化による遊具等の 修繕をはじめ不良箇所の 補修を行いました。 米原地域、近江地域の宅 地開発等に伴う人口変動 予測を踏まえた就学前施設 の整備計画の検討を行い ました。	増加しているため、引き続き施設整備等による量の拡充が必要となっています。 米原地域の宅地開発等に 伴う就学前施設整備を進め	修繕をはじめ不良箇所の 補修を行います。 米原地域の宅地開発等に
			教育総務課	な教育環境の整備を行います。 校舎照明改修工事(柏原	引き続き、安心・安全・快適 な教育環境の整備を行いま した。 校舎、明改修工事(柏原 小、河南小、河南中)、大規 模改造工事(米原小、大東 中)、長寿命化改修工事 (双葉中) など	に基づき、改修整備を進めます。 米原地域、近江地域の宅地開発等に伴う人口変動	引き続き、安心・安全・快適 な教育環境の整備を行いま す。 校舎照明改修工事(米原 小、大東中、伊吹山中)、大 規模改造工事(大原小、米 原中)、長寿命化改修工事 (坂田小) など

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
	の質向上	0歳児から5歳児までの育ちをつなぎ、小学校生活 以降の心身の自立へとつなぐことができるよう、職 員の保育力の向上を目指します。 子どもの24時間の生活を意識しながら子どもへの 理解を深め、保育に生かすことができるように、専 門的な指導の実施および実践的な研究や研修を 行います。 積極的な保育カンファレンスや職員間の綿密な連 携を通して精度の高いチーム保育を目指します。		をつなぐために園内研究会 を引き続いて実施し、職員 の保育力向上に努めます。	研究を進めていきます。また、各園の資質向上に努め、研究テーマを掲げて職員一丸となり、保育の質の向上に努めました	いる中で、園運営の取組における職員の共通理解は必要不可欠です。各園で共通理解できるよう、園内で工夫はされている中で、課題を明らかにしながら保育の質を向上できるような体制づくりが必要です。	を引き続いて実施し、職員 の保育力向上に努めます。
4-(2)-4	【重点事業】 就学前教育と小	幼児期の「学びの芽生え、を児童期の「学びの基礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続期カリキュラムの作成に取り組み、小学校教育への円滑な接続が図れるよう努めます。	学校教育課		ちをつなぐ連携を行いました。 学びの礎支援検討会において、各校園の担当者・福 祉部局・市教委で、情報交支 接のたり方について検討を 深めることができました。 2年次教職員上園の若手職 員の研修と関の若手電 ので、資質向上と、情報共有	行政機関の連携を密にし、 子どもの育ちを連続的にま た多面的に検証し、よりよ い支援を行っていくことが 必要です。また、各学校・園 が子どもたちの姿を見合 り、共通の視点をもって教 育課程や指導計画等を具	幼児期に培われた育ちを小学校以際に培われた育ちをいいます。 学校以降によりよくつないでいくにとができるない。 ない小中のなはを継続・実施します。 学区流を推進場体験に、 学区流を推進場体験に、 学区流を推進場体験に、 学区流を推進場体験に、 学区流を推進場体験に、 学区流を推進場体験に、 学区流を推進場体験に、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
			保育幼稚園課		(近江地域のみ)を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、各中学校区 での情報交換等研修会は 米原中学校区のみ実施さ	について具体的に共通理	・中学校区内の職員の交流 (校園参観・テーマに基づ いた意見交換会等)を実施 います。 ・市教育センター5歳児部会 と連携し、現場の職員の意 識を高めながら、子どもの 発達や学校教育との学び の連続性を確保するよう取 り組みます。
4- (2) -5	特別支援保育の 充実	一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応 じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整 え、乳幼児の発達支援を行います。	保育幼稚園課	特別支援保育連絡会を通 して、各園における共通理 解の仕方について意見交 換し、各園の創意工夫を促 していきます。	し、特別支援対象児や特別 な配慮を要する子どもへの 支援の在り方を検討するこ		特別支援保育連絡会を通 して、各園における共通理 解の仕方について意見交 換し、各園の創意工夫を促 していきます。
4-(2)-6		保育所や幼稚園、認定こども園において、異なる年齢層との遊びや小学生、中学生との活動交流、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を実施します。また、中学生や高校生による保育体験を行い、子育ての楽しさを体験する機会を提供します。		していきます。	症対策として、さまざまな交流事業を自粛する中、 中学生の保育学習は受入 れ、保育を体験する機会を 提供できました。	の連携・協働を可能な限り 進めることが必要です。	小学生との交流を進めるため、小学校と連携を密にして取り組んでいきます。 世代間交流や保育は実施可能な範囲で取り組んでいきます。
			学校教育課	家庭科での園訪問、小中学校の教員による園への入り	校の教員による園への入り 込み体験などを可能な限り	どもの成長に大変意義があり、可能な限り、交流を実	中学生の職場体験学習や 家庭科での園訪問、小中学 校の教員による園への入り 込み体験などを可能な限り 実施していきます。
	地域の連携	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を全校に 導入し、学校・家庭・地域の連携と協働を大事にし た学校運営を推進します。	学校教育課	で、コミュニティ・スクール推 進事業に関わる学校・家 庭・地域が連携した事業 を、可能な限り実施してい きます。	家庭・地域と連携をしながら、様々な事業を実施しました。	携・協働を実施する方向で 進めていきます。	事業に関わる学校・家庭・ 地域が連携した事業を、可 能な限り実施していきま す。
4-(2)-8	保育所・認定こども園の外部評価	学識経験者、保護者、地域等から選出された委員で構成する認定ことも園運営委員会において、運営等に関する外部評価を受け、改善を図ります。	保育幼稚園課	認定こども園運営委員会を 年2回開催し、外部評価を 受けるとともに園運営につ いて積極的な参画を促進し ます。	認定こども関連営委員会を 年2回開催し、外部評価を 受け改善を図るとともに、 関連営について積極的な 参画を促進しました。	継続して実施する必要があります。	認定こども関連営委員会を 年2回開催し、外部評価を 受けるとともに関連営につ いて積極的な参画を促進し ます。
4-(2)-9	支援	山東幼稚園、いぶき認定こども園、おうみ認定こども園、かなん認定こども園の園児を対象に通園所の安全性を確保するため、スクールバスの円滑な運行管理を行います。 適学 通園が困難な地域の児童生徒に均等な学習機会を確保するため、スクールバスを運行します。 小学校の通学に路線バスまたはデマンド方式の乗		ス運行の支援を実施します。	井保育園に対して、費用の 一部を補助することで運行 を支援しました。		運行管理に努めるととも に、引き続き民間園通園パ ス運行の支援を実施します。
		合タクシーを利用する児童に助成を行います。	教育総務課	引き続き、遠距離通学通風 者に対し、スクールバスの 運行および公共交通機関 の利用助成などの通学支 援を行います。 必要に応じ、地域の実情な どを踏まえて、通学支援に ついて検討を行います。	て、スクールバス5台を運 行しました。 伊吹地域(北部・中部・東部)、山東小、河南小	少子化などの理由により集団での登下校が困難な地域があることなどから、今後、必要に応じ実情を踏まえて通学支援について検討する必要があります。	引き続き、遠距離通学通風 者に対し、スクールバスの 運行および公共交通機関 の利用助成などの通学支 援を行います。 必要に応じ、地域の実情な どを踏まえて、通学支援に ついて検討を行います。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
4-(2)-10	放課後児童クラブの実施と整備	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童(1年生~6年生と対象に、市民ニーズや地域の実情等を踏まえ、家庭に代わる生活の場として、安全安心でゆとりのある放課後の居場所を提供します。	子育て支援課	を行います。 ・唯一直営の河南児童クラブについて、運営受託者の公募を行い令和5年度から民間に運営を委託します。 ・新型コロナウイルス感染症への対応の最前線で働く放課後児童クラブ支援員の処遇改善のため、3%程度	児童ケラブについて、4月1日から(株)明日葉による運営を開始しました。・河南児童クラブの運営方法を令和5年度か6委託に変更するため、放課後児童 委員会を開催し、受託者((株)明日を)を選定しました。・放課後児童クラブ支援員の処遇改善のため、3%程	放課後児童クラブ支援員の 処遇改善が一過性のものと ならないよう、引き続き賃 引上げ措置を行います。 ・5年に1回保護者負担金 の見直しを行うととなっいることから次年度見直し に向けた検討を行う必要が あります。・児童数が増加している米 原小学校、坂田小学校区	の処遇改善が一過性のも のとならないよう、引き続き
4-(2)-11	ブにおける子ど	基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を 適した社会性の習得、発達段階に応じた主体的な 遊びや生活ができる「遊びの場」、生活の場。として、子どもの自主性と社会性を育む運営に努める とともに、放課後児童支援員の資質の向上と環境 整備を図ります。	子育で支援課	年間3回の研修会を実施 し、支援員の資質の向上と 環境整備に努めます。	を3回開催しました。	様々な特性を持った児童が増えており、児童を理解し、個々のケースに対応するため、継続的に研修会を実施することが重要です。	し、支援員の資質の向上と
4-(3)-1		青少年育成市民会議と連携しながら、各種事業(あいさつ連動・補導巡回/ドロール、青少年育成大会、各支部の体験、活動事業等)を展開します。少年センターの各種事業(非行防止、有害環境浄化、補導活動、無職少年対策、少年補導委員活動等)を実施します。 子どもの安全確保に伴う関係者会議の開催や安全確保対策(「子ども110番のおうち、「子ども110番のおうち、」ともいり組み、各種機関、団体と連携を強化します。	少年センター (子育て支援課)			どは根付いてきており、特	引き続き、各種見守り事業 や環境浄化活動を進めると を掲し、子どもたちへの「子 ども110番のおうち」「子ども 110番の〈るま」事業の周知 に努めます。
4-(3)-2	上のための学習	子育て中の親が身近な社会教育施設等の家庭教育講座や子育でグループ活動に参加できるよう、環境を整備します。講演会や広報、リーフレットを活用し、幼少期の基本的な生活習慣の形成の重要性、多様な体験活動が子どもの豊かな育ちに与える影響等について周知します。	子育で支援課	ら、家庭の教育力向上のた	症の拡大防止のため、表彰式を一部縮小するとともに、当日の参加を一部制限して、米原市青少年育成市長公議表彰式・PTA教育講演会を開催しました。	や学校、家庭、地域の連携 の強化を図ることを目的と して設置している米原市	米原市青少年育成市民会議表示PTA教育講演力向上や策争では、家庭の教域の向上や強化を図ります。 (予定) 令和5年度PTA教育講演会日時:10月21日(土) 京題:「子どもたちの「今」を生き抜く力」講師:山崎清治
4-(3)-3		地域が主体的に行っている地域活動や伝統行事等を継続し、活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。	自治環境課	地域創造支援事業補助金 (子ども対象事業:3事業) ふれあいスポーツフェスタ in ニッフェスタ が表MTO202(ふれあい ス ポーツフェスタinSANTO実行委 員会) 地域の宝「源氏蛍」を活用したまちづ(り(AMO) 干福夏祭(千福夏祭実行 委員会)	地域創造支援事業補助金 (子ども対象事業:2事業) 地域の宝「源氏蛍」を活用したまちづくり(AMO) 千福夏祭(千福夏祭実行委員会) 以下の1事業は、コロナ禍により中止 ふれあいスポーツフェスタ inSANTO2022(ふれあいスポーツフェスタinSANTO実行委員会)	- 新型コロナウイルス感染予 防	- 地域創造支援事業補助 金(子ども対象事業:1事業) 地域の宝「源氏蛍」を活用したまちづくり(AMO)
4-(3)-4	学校と地域団体 の連携	地域に根ざした学校として、コミュニティ・スクール 等、地位をあげての「学校応援隊」機能を強化しま す。	学校教育課	・感染症対策を徹底したうえで、可能な限り地域との 交流事業や地域学習を実施します。	・令和2年度より、市内全小中学校に学校運営協議会が設置され、学校運営に参画されています。また、感染対策をしながら、コミュニティスクール推進事業の中で地域学習を進めました。	・学校運営協議会の活動を 充実させ、地域との交流事 業や地域学習を充実させる 方向で進めていきます。	・コミュニティ・スクール推進 事業などを中心に、地域と の交流事業や地域学習を さらに充実させます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
4- (4) -1	推進	小学校外国語活動等において、ALT(外国語指導助手)やMGT(米原市国際理解教育協力員)を配置し、簡単な会話に慣れ親しんだり、外国文化に触れたりしながら国際理解を深める教育を推進します。	学校教育課	特例校の指定を受けるなど して、小学校英語専科哲中 心に小学校英語専科哲中 心に小学校低学環境警告 のに科に親しめる現場を 野め、国際理解教育員とAL T・MGT等とのよりよい連 研究実践を行い、その成果を 情報共有します。	小学校英語専科指導教員 とALT・MGT等とが連携し、 英語教育の充実を図りまし	の育成を図るための授業 改善を進めます。 英語担当教員とALT・MGT 等とのよりよい連携や資質 向上を目指し、研究実践を 行い、その成果を情報共有	特例校の指定を受けるなして、小学校交通で、小学校交通で、小学校で、小学校で、
4- (4) -2	ついて意識の啓	広報紙、講演会、人権教室等の様々な啓発の機会を通して、子どもの人権について意識の啓発や学習機会の提供に努めます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	人権政策課	広報による啓発実施 人権啓発作品の募集 人権カレンダー・人権動画 の作成 人権教室の開催(市内全小 学校) 人権の花運動の実施(小学 校4校) 人権意識調査の実施	・人権啓発作品の募集(小	人権カレンダーや人権動画では人権作品を活用して、両生体で子どもの作品を活用して、両して人権について触れる機会とすることができた。次年度は、昨年度調査し、人権意識調査の報告し、人権を考えるつどいを開催する予定です。	人権啓発作品の募集 人権動画の作成 人権教室の開催(市内全 学校)
4- (4) -3	人権教育·保育 の実施	身近な大人との信頼関係を基盤とした、就学前の 保育の重要性を踏まえ、自尊感情の育成と健やか な子どもの育成に努めます。	保育幼稚園課	子どもの内面を理解し、発達に応じた保育内容の実践に努めます。 職員の人権研修を実施し、職員の人権意識の改革、向上に努める。質向上を図ります。(ことも理解、事例研究の実施)	子どもの内面を理解し、発達に応じた保育内容の実践に努めました。 職員の人権研修を実施し、職員の人権意識の改大権意識の改大権意識の改善、信に努めました。また、職員間の連携、資質向上を図りました。(こども理解、事例研究の実施)	みます。 米原·河南中学校区では県	達に応じた保育内容の复 践に努めます。 職員の人権無ご識の改革、 向上に努める。また、職 間の連携、資質向上を図 ます。(こども理解、事例)
				職員人権研修 60回 滋賀県人権保育研究集 会、滋賀県人権教育研究 大会等への参加 全人保参加人数 5人 各中学校区との教育フォー ラムの実施 (5校区)	職員人権研修 49回 滋賀県人権保育研究集会 5人参加 滋賀県人権教育研究大会 7人参加 全人保 4人参加 各中学校区との教育フォー ラムの実施 1校区 (1工区はオンライン)		職員人権研修 60回 滋賀県人権保育研究集 会、滋賀県人権教育研究 大会等への参加
` '		学校教育において、人権尊重の実践的な態度を育成する教育の充実に努めます。 成する教育の充実に努めます。 職員研修やPTA研修を充実させ、体罰やセクハラ・ 虐待、インターネット・携帯電話による人権侵害が 発生しないよう、子どもの人権や権利について学習 を深めます。	学校教育課	し、系統立てた人権教育を 一層推進します。 ・LGBTQを含め、新たな人 権の課題にも学校が柔軟	全校で学校教育目標をもと にした人権教育全体計画に 基づき、人権教育を実施し ました。 ・各校で実情や発達段階に 応じて、SNSによるいじめや LGBTQ等の問題を扱いま した。	期に応じて、より系統立てた学習となるようにします。 発達段階に応じてLGBTQに関わる学習を積極的に	・各校の実情や特色を生 し、系統立てた人権教育 一層推進します。 ・LGBTQを含め、新たな、 権の課題にも学校が柔軟 に対応できるように教職 への研修等を進めます。
4-(4)-5	環境教育	まちづくり出前講座等を通じて、環境にやさい1暮 らし方や身近な地域の自然、世界の環境問題を知 ることで環境を守り育てる心と行動力を育みます。 また、地域の環境リーダーを育成し、地域の人材を 活用した環境学習の充実に努めます。		環境に関する出前講座を 実施します。 環境フォーラムを開催します。	・環境に関する出前講座を 実施(令和4年度実績:3 回) ・環境フォーラムを開催(令 和4年度実績:1回)	特になり	環境に関する出前講座を実施します。 実施します。 環境フォーラムを開催します。
			生涯学習課	引き続き出前講座を実施し ます。	ごみの分別ルール講座:3 回の出前講座を実施しました。	学校と連携し利用促進を図ります。	引き続き出前講座を実施 ます。
		自然の中で遊び、学び、体験することで地域の自然を要し守る人を育てていくため、豊かな自然環境を生かした各学校独自の多彩な環境学習を実施します。 やまのこ森林学習やうみのこフローティングスクール、びわ湖の日の取組を実施します。	学校教育課	やまのこ事業においては、 受け入れ施設との連携を図 りながら例年通り実施しま す。 フローティングスクールにつ いては、日帰りの日程で実 施します。			やまのこ事業においては受け入れ施設との連携を りながら例年通り実施します。 フローティングスクールにいては、1泊2日日程で写施します。
4-(4)-6		絵本を介して温かいひとときが持たれることを願い、10か月検診に訪れた乳児と保護者に、絵本や子育てに関する資料が入った「ブックスタート・パック」を贈り、絵本との出会いを提供する活動を行います。	図書館	赤ちゃんに贈ります。	健康づくり課と連携し、年間 237組の親子にブックスター トパックを手渡し、または郵 送しました。		「ブックスタート・バック」を 米原市に生まれた全ての 赤ちゃんに贈ります。
4-(4)-7	児童図書の整備	多感で知識欲に富む子どもたちに、読書は想像力という一生の宝物を与えてくれます。図書館は、各年齢の発達段階に合わせて、幅広く変化に富んだ優れた児童図書を収集し、子どもたちに提供していきます。	図書館	児童図書の継続的な整備 を行います。	令和4年度に児童図書を両館で1,577冊受入しました。	「本との出会いで子どもの生きる力を育む」ため、今後も幅広い分野の資料を収集・提供し、たくさんの本と出会える機会を充実させていきます。	児童図書の継続的な整 を行います。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	* 1 1.000 tile 1.100
-(4)-8		子どもの生きる力を育むために、「まいばら読書の日」を定めるなど、家庭、地域、学校・園、図書館等が連携し、家庭での読書と本を読む習慣づくりを推進します。	図書館	年齢に合わせたおすすめ 本の紹介冊子やコーナーを 設置します。	・夏休み前に「1年生におすすめの本、冊子と、小学生 向けの「ナツヨミ、冊子、8月 に「0~5歳向けおすすめ 図鑑リスト」と「戦争と平和 について考える本,冊子、2 月に小・中学生におすすめ の本を紹介した「まいbooks」を発行しました。 ・毎月年齢に合わせたおす すめ本の紹介コーナーを作 成しました。	学前からの読書習慣づくり	年齢に合わせたおすすめ 本の紹介冊子やコーナーを 設置します。
	文化芸術活動の 提供	子どもたちが情操を高め、心豊かに育つようコンサートをはじめ、様々な高い水準の音楽や文化芸術活動に接する機会を継続して提供していきます。 児童生徒が伝統的な行事の継承や文化的活動に関わりを持つことにより、地域を誇りに思える風土づくりを促進します。	生涯学習課(歴	引き続き出前講座を実施します。 市民交流プラザにおける自主事業、公演の実施 12回開催予定。京都芸大と	リレーピア/発表会他:11回	-	引き続き出前講座を実施します。 市民交流プラザにおける自主事業、公演を実施します。 12回開催予定、地域学習
				12四開催アル。 水部ぶ入の の共催(2回) や地域の特産 品の平たねなし柿の栽培 体験、岩脇列車壕など地域 学習の充実を図ります。	室(伊吹まるかじり隊):13回		12回用催了た。地域子自の充実を図ります。
` ′	【重点事業】 子どもが身近に 利用できる遊び 場等の整備	「米原市緑の基本計画」に基づき、市民が憩える緑地環境の保全と整備を促進します。 望ましい公園環境やあるべき公園施設等について市民会議を通して意見を伺いながら、公園構想の議論を進めます。	都市計画課	新たに整備する都市公園 の基本設計を作成します。	新たに整備する都市公園 ((仮称)磯公園)の基本設 計を作成しました。		(仮称)磯公園の実施設計 を作成します。
					都市公園(園原児童公園、 米原駅西部第3児童公園) の施設の改修等を行いました。	遊具のない都市公園への 遊具設置など、各公園の機 能の充実	都市公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。
		子どもたちが自然や人と触れ合いながら、成長できる環境づくりとして、天狗の丘や市内の各公園の維持管理を行い、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場を提供します。	保育幼稚園課	安全・安心して遊べるよう 天狗の丘公園の維持管理 を行います。	安全・安心して遊べるよう 天狗の丘公園の維持管理 を行いました。		安全・安心して遊べるよう 天狗の丘公園の維持管理 を行います。
			都市計画課	公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。	都市公園(園原児童公園、 米原駅西部第3児童公園) の施設の改修等を行いました。	遊具のない都市公園への 遊具設置など、各公園の機 能の充実	都市公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。
	里山の保全と活 用	自治会との協定に基づき荒廃した里山を整備する 里山防災・緩衝帯整備事業を行っています。子ども が身近で豊かな自然と触れ合うことができるよう、 整備後の活用を検討します。	まち保全課	整備予定なし	整備なし	整備後に使用できる平地が 少なく、活用は難しいです が、引き続き整備を続け、 子供が自然と触れ合う場の 提供を進めます。	
	【新規】 子どもが集まる 地域の公園づく 」)	自治会に対して、子どもが安心して集まり、地域と 交流できる公園の整備や修繕を支援します。	自治環境課	自治会まちづくり活動推 進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3)	自治会まちづ(り活動推 進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3) 実施自治会数:4件	特になし	自治会まちづくり活動推 進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3) 実施予定自治会数:8件
			都市計画課	公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。	米原駅西部第3児童公園)	遊具のない都市公園への 遊具設置など、各公園の機 能の充実を図ってい(必要 があります。	用できるよう維持管理を行
` ′		子ども自らが主体的に、自然の中で遊び、学び、体験する環境を整え、自主性と生きる力を養う取組を市内で継続し、拡大します。	子育て支援課	冒険遊び場等の設置数:5 か所		事業の特性上、コロナ禍の中では実施が難しいことが 課題となっています。また、 補助金は永続的なもので はなく、整備の維持管理に は自己負担を伴うため、 続連営ができるよう支援を する必要があります。	
` ,	まちづくり・自然	豊かな自然環境を未来の世代へ受け継いでいくため、自然との共生や環境保全の意識向上のきっかけづくりとして、身近な地域の自然を知るまいばら自然観察会を継続的に実施していきます。	自治環境課	令和2年度以降は調査の みとしており、こども向けの 観察会は廃止しています。			
	水に親しむ事業 の推進	豊かな自然を生かし、カヌー等を活用した水に親しむ事業を推進します。	スポーツ推進課	令和元年度で事業廃止			
-(2)-1	おはなし会	幼児から小学校低学年を対象に、おはなしサーク ルの協力を得ながら毎月定期的に図書館でのおは なし会を実施します。 また、図書館では、子ども読書の日やクリスマス に合わせ、スペシャルおはなし会を開催し、親子で の図書館利用促進に努めます。		定期的におはなし会を開催します。	感染症対策を講じておはな し会を実施しました。 12回 78人(山東) 11回 105人(近江)	定期的におはなし会を実施 し、子どもたちが本に触れ あう機会の充実と図書館利 用を促進していきます。	
-(2)-2		子どもの活動機会を提供できるよう必要な支援を 行います。 まなびサポーター等講師の充実を図ります。	生涯学習課		4回(お話し会、音楽指導など)	学校と連携し利用促進を図 ります。	引き続きまなびサポーター による出前講座を実施しま す。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
		公民館事業、青少年育成市民会議の事業、子ども 会育成連合会の事業や各自治会活動等を通じて、 子ども対象のイベントを展開していきます。	子育て支援課	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視しながら、青少年育成市民会議の事業、子ども会育成連合会の事業を実施します。	の里フェスティバル(創作体	業、PTA連絡協議会事業の	・青少年育成市民会議の事業を推進します。 ・子ども会育成連合会について、子育て支援課が担っていた事務局移管が決定したことから、スムーズな移管ができるよう支援を行います。
	文化的催し物	リレーピアノ発表会の出場資格を小学生以上とし、 文化活動への参加を促すとともに、児童・生徒の文 化的活動の充実を図ります。	生涯学習課	リレーピアノ発表会を開催します。	リカーピア/2回実施 第43回9月11日 参加77人 第44回3月26日 参加43人	-	 引き続きりれーピア/発表 会を実施します。
	園、認定こども 園等の園庭開放	未就園児とその保護者に園庭を開放し、安心して遊ぶことのできる場を提供するとともに、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境をつくります。 低年齢児親子が安心して遊べる場を提供し、保護者が安心できる居場所となるよう、工夫して子育て支援に努めます。	保育幼稚園課	低年齢児親子が安心して 遊べる場の提供と保護者 が安心できる居場所となる よう、新型コロナウイルス感 染症対策を徹底したう で、園庭開放を実施しま す。		継続して実施する必要があります。	低年齢児親子が安心して 遊べる場の提供と保護者 が安心できる居場所となる よう、 園庭開放を実施しま す。
	【重点事業】 子どもの居場	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場 所づくりや、子育て支援活動を継続し活性化してい くための支援を行い、地域の教育力を高めていきま す。	子育て支援課	安定した運営が継続できる よう、継続的な支援策を検 討します。	コロナ禍により、事業の再開を予定されていた団体が活動を休止せざるを得ない 状況が続きました。また、山東地域での新たな居場所の設置に向け、クラウドファンディングを活用し、施設改修資金の確保を行いました。	皿となる団体が限られており、新たな団体の発掘が急	定した運営が継続できるよ
5-(3) - 2	への支援	子ども会育成連合会やPTA連絡協議会、青少年 育成市民会議と連携しながら、子どもの体験活動、 家庭教育力の向上、地域のふれあい活動事業など を展開するとともに、各団体の各支部活動事業や 単位子ども会・PTAの活動事業などを推進します。 また、子ども会シュニアリーダー育成事業より、 ジュニアリーダーが継続して活動できる場を創出 し、次世代を担う人材の育成に努めます。	子育て支援課	子ども会育成連合会、PTA 連絡協議会、青少年育成 市人の活動である。 まび自主事業を推進しま す。	・3年ぶりにグリーンドームで創作体験事業 「ふれあいの里フェスティバル」を開催し、638人の参加者があり大変好評でした。 ・PTA連絡評議会と青少年育成市民会議との共催による教育講演会をコンペンションホールで開催し、117人の参加がありました。・青少年育成大会については、「私の思い2022中学に広場」は規模縮小し、伊吹山テレビを用いた発表としました。	講演会等をコロナ禍前の水	
5-(3)-3	りの推進	子どもから高齢者まで、日頃から支援を必要とする人を見守り、支えるために、住民が主体となって身近な地域の居場所づくりを促進する「地域お茶の間創造事業」をはじめ、地域における居場所づくりの更なが立る拡大を図ります。地域におけるまちづくり委員会の立ち上げに向けた人的支援や財政的支援等を通じて、地域や市民のつながりづくりや活動を支援します。	福祉政策課	新規設立3団体を目標とします。また、常設型居場所設置事業を推進し、多世代共生の居場所づくりに取り組みます。	令和4年度中に新規で8団体申請がありました。また、常設型居場所設置事業を実施する団体が1団体増加しました。		ます。また、常設型居場所 設置事業を推進し、多世代
	進	市内外の住民が触れ合い交流できる事業を促進するとともに、在住外国人が地域住民と触れ合い、交流を図り、相互理解を促す機会づくりに努めます。地域間交流事業は、人権総合センターにおいて特色ある事業を展開します。 ・人権総合センター:「天の川ふれあい川まつり」、「天の川ふれあいフェスタ」・多文化共生協会:ルッチ de ダンス!カーニバルッチ	人権政策課	・人権総合センター: 「天の川ふれあい川まつり」 …中止となりました。 「天の川ふれあいフェスタ」 を開催します。 ・多文化共生協会:フェスティバルを開催します。 (8/6中止…再度日程調整する予定)	・人権総合センター:「天の川ふれあい川まつり」(中止)「天の川ふれあいフェスタ」(10/29)・多文化共生協会:ルッチフェス(中止)	コロナ禍ということで、イベント等の開催が難しかったので、規制が緩和されていくことを念頭に運営方法や内容について検討する必要があります。	・人権総合センター: 「天の川ふれあい川まつり」 …6/4開催。 「天の川ふれあいフェスタ」 を開催する。 ・多文化共生協会:フェスティバルを開催する。(6/25 開催予定)
		スポーツ少年団や文化クラブ等を通じて、交流試合や成果発表会等の機会により、市内外の地域間交流を展開し、草の根の交流を目指します。	スポーツ推進課	団員数:460人	団員数:439人	少子化などの理由から団 員数の減少が課題です。伊 吹山テレビで呼びかけるな ど広報活動を充実して団員 確保に繋げます。	団員数:460人
	進事業の実施	田植えから稲刈り、収穫までの一連の農作業をし、さらに、収穫した米を調理して食すまでを子どもたちで体験します。食べ物の大切さや農業への親近感を高めることを目的とした体験型の総合学習事業を進めます。	農林商工課	て」、「収穫」、「食す」という 一貫した農業体験を通し て、農業への関心を高める	市内の全小学校(9校)で 体験事情を実施し、8校は 水稲で5年生を対象に267 人が参加し、1校は赤かぶ で3年生を対象に79人が参 加しました。	体験事業の維持継続を図ります。	引き続き市内の全小学校 で取り組んでいただけるよ う、啓発を行います。
	成	次世代を担う子どもたちを対象にして行う森林学習 活動、地域での奉仕活動、野外レクリエーション活動に対して助成を行います。	まち保全課	自然を愛する心豊かな人間 に育っていくことを目的に活動する団体に助成の継続し ていきます。		学校が活動を行っていまし たが、少子化に伴い活動団	
5-(3)-7		公民館事業 子ども会育成連合会事業、自治会単位等において通学合宿事業や民泊体験事業、キャンプ事業が実施されており、これらの子どもの体験事業を推進します。	子育て支援課	社会情勢の変化などを見 定めつつ、可能であれば、 合宿体験型の事業を実施・ 支援を行います。	合宿体験型事業は実施しませんでした。	社会情勢の変化等により、 合宿体験型事業の実施は 難しくなっています。	社会情勢の変化などを見 定めつつ、可能であれば、 合宿体験型事業の実施・支 援を行います。
			生涯学習課	通学合宿を実施します。	山東学びあいステーション において通学合宿を実施し ました。(10人)	-	引き続き通学合宿を実施します。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
5-(3)-8	公民館活動の充 実	それぞれの施設の特徴と個性のある取組を支援するとともに、指定管理者と連携し、子どもの居心地の良い場所づくりを進めます。	生涯学習課	野外活動体験を実施しま す。	近江学びあいステーション において「どろんこ塾」が開 催されました(48人)。	-	引き続き野外活動を実施し ます。
5-(3)-9	子どもを支える 人権のまちづく り	地域の子どもやその保護者だちを対象として、自然体験活動や創作活動等交流活動の場を提供することで、子どもたちに生活習慣や規律意識等を育ませ、生活や学力を保障する知能を展開します。子どもを支える人権のまちづくり(交流活動事業等)は、人権総合センターにおいて実施します。	人権政策課	・親子の絆体験教室および 夏休み親子交流映画会、 子育て支援交流会を開催し ます。	参加老7组	交流活動を通じて、子ども たちに、生活習慣や規律意 識等が育まれるよう、取組 内容の充実・検討が必要で す。	夏休み親子交流映画会、 子育て支援交流会等を開
5-(3)-10	ふれあいいきい きサロン	各自治会で開催されている地域サロンにおいて、 社会福祉協議会と連携し、子どもたちとの交流等 の取組が行われるよう努めます。	福祉政策課	サロンおよび地域お茶の間 創造事業の居場所づくりの 開催か所数が増えるよう支 援していきます。	業では、居場所づくりだけ	創造事業での多世代交流 が実施できるよう社会福祉	サロンおよび地域お茶の間 創造事業の居場所づくりの 開催か所数が増えるよう支 援していきます。
5-(3)-11	スポーツ少年団 の育成等	自然に親しむ事業や交流会等、種目を越えた交流 や団員相互の活動の活性化を図るとともに、各種 大会への派遣と奨励助成を行います。	スポーツ推進課	件数:5件	件数: 3件 ・サッカー ・ホッケー ・野球	市内の同一種目の単位団が限られているため、大幅な増加が見込めないことが課題です。	件数:5件
5-(3)-12		総合型地域スポーツクラブによる体験教室等、幼児、児童向けの教室等を充実して参加を促進します。	スポーツ推進課	幼児、児童向けの教室の 拡充に向け、総合型地域ス ポーツクラブの教室開催の 経費を補助します。	総合型地域スポーツクラブ 育成補助金:2,000千円	子どもの参加はもとより、子 育て世代でも気軽に参加で きる教室の充実が課題で す。	室の拡充を目的にその経
5-(3)-13	総合型地域ス ポーツクラブの 充実	いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて健康で明るい生活、仲間づくり、地域づりを目指し、子どから高齢者までを対象とした様々な教室を開講します。 地域・会員のニーズを踏まえた魅力あるスポーツメニューの提供や体験ブログラムの開発を行い、新たな会員を取り込むとともに、会員の定着を図ります。・・カモンスポーツクラブ・・いぶさスポーツクラブ・MOSスポーツクラブ・近江スポーツクラブ	スポーツ推進課	会員数:1,500人	会員数:972人 いぶき 246人 カモン 380人 近江 220人 MOS 146人	コロナ禍による影響と、少 子高齢化による会員数の 減少がみられます。様々な ニーズに対応したプログラ ムの充実と、市の広報媒体 を活用した積極的な会員確 保が必要です。	会員数:1,200人
5-(4) - 1	保育体験の充実	中学校の技術・家庭科を中心に、幼児の成長や家族・家庭に関する学習を進める中で、人間が心身ともに成長し、家族の一員としての役割を果たすことの意義や周囲の人々との人間関係の大切さ等を理解し、より良い生活を主体的に工夫できる能力と態度を育てることを狙いとした授業を、各学校の特質に応じた内容や方法で実施していきます。	学校教育課	将来、家庭を築き、社会を 支える子どもたちに、男女 が協力して子どもを育てる という家族の基本的な機能 について考えさせる機会を 設けます。また、乳幼児の 発達の特徴に関心を持ち、 子どもに関わる意欲もに 力、実践的な態度を身につ けさせる機会を設けます。	授業において、保育実習は 実施しました。2校はコロナ の影響で実施できませんで したが、幼児の発達と生活	的な機能について考えさせ	支える子どもたちに、男女が協力して子どもを育てる という家族の基本的な機能 について考えさせる機会を 設けます。また、乳幼児の
5-(4) - 2	職場体験の促進	中学校2年時において5日間以上の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会を与え、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てていきます。	学校教育課	や将来、社会人として自立 できる力を育むことで、夢と	演会やマナー講座、発表会	日ごろの教育活動の中で、 キャリア教育を意識しなが ら組織的・系統的・計画的 に取り組みを進めていく。 チャレンジウィークに関して は、事業所の開拓などを進 め、より多くの選択肢を生 徒が持てるようにする必要 があります。	志を持てる児童生徒の育 成をめざす。中学生チャレ
5-(4) - 3		男女を問わず、全ての人々の人権が平等に尊重され、差別や偏見のない社会を築くために、人権教育。啓発の重要性を認識し、全市民、特に次世代を担う子どもたちを対象に積極的な意識啓発を行います。 ・男女共同参画センターで啓発物品の配布・小中学校での男女共同参画副読本の活用	人権政策課	小中学校での男女共同参 画副読本活用率の増加 啓発物品の配布等	・小中学校での男女共同参 画副読本活用率:令和4年 度実績:40.0% ・市内商業施設での街頭啓 発を予定していたが、コロ ナ禍のため、市内事業所に 啓発物資を配布しました。	教職員を対象にした研修を 充実する必要があります。	小中学校での男女共同参 画副読本活用率の増加 啓発物品の配布等
			学校教育課	小中学校での男女共同参 画副読本教材の活用率上 昇のための容発を行いま す。また、小中学校へのさ まざまな啓発物等の配布を 行います。	小中学校における男女共 同参画の副読本の利用率 令和4年度実績 40%	が、実際の授業においては	昇のための啓発を行いま
5-(4)-4	結婚相談の実施	明る〈住み良い家庭をつくり、未来につながるまち づくりを進めるため、未婚者の登録や紹介を行うな ど、結婚相談を実施します。 お見合いの促進等出会いの場の創出により、成婚 数の増加につなげます。	子育て支援課	結婚相談事業を通じた年間 婚姻成立件数:年間3件	強化を図りながら相談者の 支援を行いました。 ・相談会場を山東支所「か ら本庁舎に変更したことに より相談者が増加しまし た。	交流会を実施し、婚活に対する相談に乗ったり、結婚に向けたアドパイスを行いました。婚活パーティ等の事業実施に向けて検討が必要です。AIマッチングシステムを用いた県の結婚支援施策との連携を行う必要が	

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和4年度実施目標	令和4年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和5年度実施目標
5-(4)-5	空き家を活用し	びわ湖の素・米原住宅リフォーム補助金制度などにより、子育て世帯等の移住定住による地域コミュニティの活性化を促進します。	シティセールス課	·空家リフォーム補助金(補助率2/3、上限100万円) 10件。 一空家家財道具処分等補助金(補助率1/3、上限5万円) 10件	·空家リフォーム補助金 5件 ·空家家財処分等補助金	空家リフォーム補助金においては、国庫補助金が財源しなっているため、最低でも10年間当該物件に住んでも6う必要がありますが、やむを得ない理由で転居が必要となり、補助金返還が生じる場合が考えられます。	10件
							びわ湖の素・米原 住宅 リフォーム補助金 ・補助率・定額10万円+子 育て世帯の加算5万円 目標60件